

第10回 総合計画市民会議 議事録

日 時 平成16年5月15日(土) 午後1時30分 ~ 午後4時37分

場 所 幸市民館会議室

出席者 中村ノーマン座長、伊中副座長、松崎副座長、有北委員、渡邊委員、岩田委員、
淀川委員、大枝委員、森委員、上野委員、大下委員、中村紀美子委員、
鈴木委員、高杉委員、高橋委員、

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、瀧峠企画調整課長、鈴木企画調整課主幹、

- 議 題
- 1 第9回市民会議の確認
 - 2 連絡事項
 - 3 総合計画 目標について
 - 4 総合計画 サブタイトルについて
 - 5 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 名

議事

企画調整課長

それでは始めさせていただきたいと思います。きょうはちょっとふだんより30分長く、少し長丁場になりますけれども、よろしく願いいたします。

では座長さん、よろしく願いします。

座長

では、第10回総合計画市民会議、ただいまから開催したいと思います。きょうの次第は先ほど事務局から少し説明がありましたように、総合計画の目標について現在の川崎を私たちはどうとらえ、総合計画は10年先のことを考えるので、その10年先に向かってどういうものを新たにつくり出していきたいか、それからどういったものを大切にしていきたいか、そのようなことについて十分議論できればよいのではないかなと思います。総合計画は行財政改革プランの総括に基づいてできているというのが、前回事務局から説明があったかと思いますが、その中では市民がどんなまちをつくるかということが大切な視点として描かれております。その意味ではこの会議でそれをきちんと話すということは、これからの川崎にとっても大切なことと思います。

また、後半は短い時間に設定していますが、総合計画のサブタイトルについて少し議論ができればなと考えております。あとちょっと次第には入れていませんが、策定検討委員会が1回行われまして、その中ではこちらにあります、我々にあったのと同じ中間報告の説明が行政からあり、その中で策定委員の中で話し合いが行われました。今後の策定委員会の日程についてもまだ整理中だということでしたが、7月の基本構想素案の策定に向けて進めていくとのことでした。

それでは、次第に従って進めていきたいと思います。簡単に第9回の市民会議の振り返ります。前回この中間報告のことについて説明がありましたが、ここであえてお話ししておきたいのは、新たな総合計画に当たっては、この新しい総合計画はすべての事業を点検した上での計画であって、財源との見通しの整合性がとれた計画であるということ。この事はこれはこれまでの総合計画とは全く異なり、社会経済的な状況の変化によってこのようになっているということです。

また目標については前回の資料を見ていただければ、この中の18ページから20ページにあります。まちづくりの基本目標として三つの目標を設定してあります。基本施策として六つの基本施策を立ててあります。これらについて組織の再編を含めて今後検討していくという説明があり、我々の方からは「川崎らしさがこの中には十分含まれていない。」という策定検討委員会の中でも出た発言がありました、そういう意味では本日の議論は非常に大切だと思います。また、七つ目の「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」の部分は、これは無理に二つのテーマとして組合わせたのではないかという指摘がありました。それを受けて、私たちの議論でも柱は七つあるというとらえ方をします。市民会議の進め方なのですけれども、きょうが基本構想の目標について話をしたいと思いま

す。川崎らしさとは何かということについて確認していくということになります。6月1日は前半の基本施策三つについて分散会と全体会の形式で行い、その次6月19日には後半の基本施策について話すということになります。あと最後が7月3日で、ここでまとめをするということになっておりますので、ちょっと出席率が最近低調なので、出席をよろしくお願いしたいと思います。

以上で第9回の市民会議の振り返りと確認を終わらせていただいて、次に連絡事項の方に入りたいと思いますが、事務局の方から連絡をお願いいたします。

企画調整課長

それでは何点か事務連絡をさせていただきます。1点は前回の会議のときにも大分ご議論をいただいたのですが、ちょっと追加の日程ということでアンケートをとらせていただきまして、2月の末から6月の初めにとということで、それで皆さん一番ご都合がいいのは6月の1日、平日になってしまうのですが、1日の夜にお願いをしたいと思ひまして、時間は6時半ぐらいからいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。1日は火曜日ですけれども。

市民委員

場所はここは借りられないの。

企画調整課長

中原の区役所の会議室が使えますので、中原区役所の会議室でお願いしたいと思うのですが、6時半からでよろしいですか。

座長

出席については再度確認をとっていただければと思いますが、決定した上での出欠を。

企画調整課長

そうですね。もう一度ご連絡してお聞きしたいと思います。

市民委員

時間は2時間半ですか。

企画調整課長

はい。一応2時間半でどうかなと思いますけれども。それは通常ですと2時間半というコースというか、少し遅くなってしまいますが。私ども事務局の方は少し前とか後ろとか若干短くするとか、それは一向に構いませんけれども。

座長

時間については6時半ということによろしいですか。時間を変えたいということは。では6時半からお願いします。

企画調整課長

6時半から9時によろしいですか。すみません、よろしく願いいたします。それからこれは事務局でまた調整してご連絡させていただきたいと思っておりますけれども、次回の策定検討委員会がございまして、座長さんと副座長さんお1人と、それから委員の方お1人とということで毎回出ていただいておりますので、今回少し複数の方のご希望がありますので、なるべく大勢の前に出られていない委員さん優先というところですが、そんなような形で事務局で調整させていただいて、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

それから議事録の関係なのですが、配らせていただいておりますけれども、前回の第9回の議事録の確認ということで1点お配りをしておりますので、これができましたら今月の28日の金曜までに、修正点等ありましたからまた事務局の方へお願いしたいと思っております。それから第7回の市民会議の議事録が完成いたしましたので、これも本日あわせてお配りをさせていただいております。

事務連絡は以上です。

座長

私の方から確認というか質問なのですが、策定検討委員会のテーマは決定しましたでしょうか。

企画調整課長

今回はここでいいますと安全で快適に暮らすまちづくりという部分と、それから環境の部分のテーマを議論をしていただこうと思っております。次回の策定検討委員会は5月26日です。

座長

わかりました。ありがとうございました。

それでは早速議論のテーマの方に入っていきたいのですが、総合計画の目標についてということで、資料が2部ほどあると思います。資料の説明を事務局の方からお願いします。

企画調整課長

初めにシティセールスの方からよろしいですか。事前にお送りをしていると思うのですが、シティセールス推進調査報告書ということで、まだ速報版という形なのですが、市の方で川崎のイメージアップといいますが、そういうことを主眼にしてシティセールスというものを推進していこうということをこの間やっているのですが、その事業の一環で、ことしの1月に川崎市民の方ではなくて、むしろその川崎の周辺の方々が川崎に対してどんなイメージを持っているかというあたりを主眼にして、アンケート調査を行いまして、資料をお送りしているので大体ごらんいただいているかもしれませんが、その報告書の1ページは調査のやり方とか、どういったところのエリアの人たちに対してアンケートを行ったかというあたり、それから2ページ目がアンケートの項目ですが、まちのイメージですとか、川崎の主要な施設とかイベントに対するイメージとか、川崎のイメージアップの力点のようなこと、こういったようなことを街頭ですとかあるいは訪問、それからポスティングということで郵送の調査とあわせて、全体で1,902人の方からご回答をいただいております。

それから1枚飛んでいただいて、回答結果の一覧というものが出ておると思うのですが、各設問に対する回答の上位3位までということで、そこに少し特徴的かなと思われる部分が網かけをした部分でして、例えば4番目の「何々のまち」ということでいうと、やはり「産業のまち」というイメージが強いですとか、それから新聞にも大分載りましたけれども、まちの色のイメージということでいうと、やはりちょっと灰色というようなイメージが強いのかなというあたりですとか、あとその右側の方でいきますと、活気があるとか、治安のことでいうと「活気があるまち」というような回答も結構多いのですが、逆

に少し治安が悪いようなイメージ、そういったものもあるということ。それから施設とい
いますか、そういった関係では川崎大師ですとか多摩川。それから下の方の名産品という
ようなことでいうと、くずもちなどが非常に知名度が高いのかなというあたりの回答を得
ております。

若干特徴的なところだけだと、2枚ほど後ろにまちのイメージということで「産業の
まち」という回答が非常に高いのですけれども、川崎に来る来訪の頻度別ですとか、ある
いは年齢別に見たときに、「公害のまち」というような回答も大分多いのですけれども、
特に年齢別でいきますとそこの10歳代とか20歳代、30歳代の方もそうなのですが、
「娯楽のまち」というようなイメージというのも川崎の場合、このところというか、割
と回答としては高い範疇に入ってきているというのが、少し特徴的かなという部分があり
ます。

それからその次のところでは、まちの色についての設問の回答なのですけれども、これ
も総体で見ると「灰色」という回答が多いのですが、その下の来訪頻度別のところにも
コメントが出ていますけれども、来訪の頻度が低い人ほど灰色といったような回答が高く
て、頻繁に川崎に来る方については、どちらかというところと緑ですとか青ですとか、少し明る
い色というのですか、そういう回答が高いというような特徴も見られるというところでは
す。それからその次はやはり年齢別というようなことになっていますけれども、先ほどの娯楽
のまちでもそういうあれがありましたけれども、やはり若い世代の方にとっては緑とか青
とか水色とか、割と少しそういう明る目のイメージといえますか、色に対する回答が高い
というようなことも、少し特徴的な回答ということと言えるかと思えます。まだ全部の詳
細なこういうクロス集計まででき上がっていないのですが、まちのイメージとか色とい
うことについて、速報的に今整理をしておりますので、参考資料で出させていただきました。

それと、アンケートの方も少しご説明を。1枚の紙できょうの会議のために川崎につい
てどんなことをイメージされるとか、それからサブタイトルのことについても各委員さん
にアンケートをさせていただきまして、ちょっとまだ全部の委員さんからご回答をいただ
いていないのですけれども、川崎と聞いたときにどんなことをイメージしますかというこ
とでは、多摩川ですとかフロンターレということなのですけれども、その他ということで、
こちらの回答の方が多くお寄せいただいたのですけれども、そこにありますような「自然
と文化と産業が調和した人間が豊かになれる街」ですとか、東京と横浜に挟まれてアピー

ルがないというか、少し特色がないといっているのでしょうか、そういったようなものですとか、産業都市というようなことで、このところは少し多岐にわたってフリーアンサーのようなことでご回答をいただいております。

サブタイトルの方もあわせてご紹介した方がよろしいですか。後半の議論になるかと。

座長

そうですね、関連しているから。

企画調整課長

サブタイトル候補も五つほど挙げながら、アンケートをさせていただきました。ここでもやはりその他の部分のご回答が多かったのですが、その選択肢の中では「人権と環境のまち」ですとか、「国際的な先端産業・文化都市」、それから「気楽に近づける多文化共生の薫るまち」というようなご回答と、それから自由記述の中では人権という部分がありますし、あるいは二つ目のにぎわいの生活空間だとか、安心安全の産業構造を再生するというような部分、それから先端技術を育てる、あるいは豊かな生活空間のあるまちというような、11ほどのサブタイトルのご提案といたしますか、ご回答もいただいております。

簡単ですが、以上です。

座長

ありがとうございました。引き続き4時までの時間の中に、今の川崎らしさということと、それからこれからどんな川崎らしさを考えたいかということに分けて議論したいと思いますが、それはよろしいでしょうか。現在を一度我々の中で確認して、それからその先をもう一度考えるというやり方にしたいのですけれども。時間としては現在の確認の方は大体30分、もしかしたら1時間ぐらい延びるけれども、それ以上は長引かせたくないと思います。現在の川崎らしさを確認したところで、10分間の休憩をとるということをお願いしたいと思います。

市民委員

現在の川崎について1時間ぐらい。

座長

30分から1時間ぐらい。

市民委員

10年先の川崎についてはどのぐらいの時間で。

座長

4時までですから、残りの1時間ぐらいになるのですが、だから現在の川崎らしさ、この辺でもういいですよということであれば、そこで切ることはできますけれども、我々の議論ってどうしても長くなってしまふものだから、

市民委員

できれば未来を語る時間が長い方がいいかなと。

座長

では30分で切ります。それではそちらの時計で大体25分ぐらいまでの時間ということになります。今シティセールス中心調査報告書、それから私たちのアンケートの中でいろいろ意見が出ています。これについてどう感じたかからでもいいですし、ふだん今川崎をこんなふうに感じているのだよということ、そのような視点から今の川崎を分析していただければと思います。どなたか、どうぞ。

市民委員

このシティセールスのアンケートについて、こういうアンケート調査というのは非常にこれが川崎だと、外からのイメージはやはり灰色なのだともみんながっかりするような、本当にそういう結果なのかなというのを、有効回答数が1,902という、考えてみると非常に少ない有効回答数ではあるわけですね。だから必ずしも外から見られている印象がこれなのだというふうに思う必要はないのかなと思いました。なぜかといいますと、私は北部に住んでおりますけれども、このアンケート調査では青葉区がまず入っていない。それから稲城市が入っておりません。北部に来る人たちというのは町田、港北も含まれますが、どちらかというとな青葉とか稲城とか、そういう方たちの方が川崎に来るにはたくさん

出入りをしていく、そこに対して調査が入っていないというのが一つあります。

それからこういう調査というのはその結果がそうだからといって縛られる必要は全然ないわけで、本当にあくまで単に参考というふうに考えていけばいいのではないかなと思います。それでお聞きしたいのですが、これに対応するものとして、例えば川崎に住んでいる人間のイメージというのを調査した結果というのは、何か対応するようなものとしてありますでしょうか。当然ありますよね。

企画部長

一応今有北さんの方から言われましたように、速報値ということでこの調査は川崎の周辺で実際に住んでいらっしゃる方を対象にしてやったということで、川崎市内在住の方は市民意識実態調査という、別途やっている調査がございまして、その結果がもう少し出てくるといって、そういったような段階です。それで逆に言うと外から見られている川崎と、それから中の人たちが感じている川崎というのを対比をしてみようと、そういうことです。ただこれはそういう意味で速報で出したのは、そういったようなイメージを受けて、今シティセールスの方で川崎の持っている宝だとか、あるいはそれをどのような形で発信をして、ある意味で売り込んでいくかというプランづくりをしようということで、先般第1回の会議を立ち上げましたので、それに合わせてそのときにオープンをしたということで、そこだけ先に今出ていったという、そういう内容です。

市民委員

そうですね。わかりました。これは拝見していて思ったのは、やはり川崎のイメージというのが南部に偏っているなという気はしました。北部についてのシティセールスという部分が非常に足りないのかなという、これだけを見るとそういうふうに印象づけられました。

以上です。

企画部長

参考までにとにかく、一応そういったことも含めてお手元に新聞がありますけれども、どうしても灰色というのがやはりプレスの人たちが好きみたいで、我々からすれば逆に言うと若い世代ほど緑だとか水色だというイメージを持っていますよというところでは

とか、あるいはやはり何回か来ている人は少しプラスイメージを持っているという、そういった意味で、逆に言うと少し変化しつつあるのかなということと言いたかったということと、逆に言うともう少し川崎に来ていただくということが一つ川崎のイメージみたいなことについては大事な事なのかなというふうに考えているということと、それから今話ございましたように、産業だとかあるいは公害だとかという意味では強いということで、ある意味では産業も非常に大事な資源ですし、それとあと多摩川ですとか、北部の緑だとか、あるいは歴史だとか文化だとか、そういった川崎が持っているある意味では大事な要素をそれぞれの専門の方に来ていただくというような形で、委員構成には一応していると。逆に言うとそういったことを川崎としてもこれからはきちんと積極的にPRしていきたいなというふうに思っています。

市民委員

ありがとうございます。

座長

では大下さんどうぞ。

市民委員

このシティセールスの調査という、非常に興味深く見たのです。これから我々の川崎も川崎らしさをどう出していくか、あるいは総合計画でサブタイトルを決められるので、これはあくまでもまだ今の段階では速報値ですけれども、非常に参考になると思うのです。この産業のまち、灰色なんていってみると我々としては非常に結構なことですよ。つまりこれ川崎に住んでいる我々自身が川崎のことをどう思っているかという自己認識と、大部分の人たちが川崎をどう見ているかというそのギャップというのが常にあるわけで、このギャップを正確に見きわめた上で、では川崎のイメージをどうとらえていくかというところが、逆にギャップをきちんと認識するところからスタートすると思いますので、そういう意味で非常に貴重だと思うのです。

例えば心安らく落ちつきがないとか、親しみがないとか、おしゃれな感じがしないとか、そういうイメージを外から見たイメージというのを我々はきっちりとらえて、それをどう変えていくか、どのように10年後に視線を当てて、川崎のイメージ、川崎の実態、ある

いは川崎というものをどう情報を発信していくかということを考える上で、何をどう変えていけばいいのかという、我々望むところと、それから外の人たちが川崎をどう見ているかという、その視点をうまく取り込みながら考えていくのに、非常に僕はこれおもしろいと思うのです。今の時点で灰色、産業のまちとか言ってくれるのは、大いにこれから我々はそれを変えていけるという、一つのハードルがきちんと見えてきたという意味では、非常にこれは結構なデータだというふうに思っております。

それからもう一つは、川崎に余り来たことがない人がこういう見方をされていて、リピーターとなって川崎に来る頻度が高い人ほどそういったイメージを持っていないというふうなことも、このデータの中に出てくるわけです。そうすると川崎の情報発信をしながら、どうその代表者をふやしていくか、代表者をリピーターにしていくかというふうなところから、川崎の将来を考えるという意味でも非常に重要でありますし、そういう意味ではおもしろいと思いました。

それから有北さんの指摘に僕も賛同するところがあるのですが、この調査対象地域、これもこの調査対象地域のページのところに出ている右下の方に、従業地、通学地による常住市区町村とありました。この中に青葉区とか都筑区とか神奈川区とか世田谷区とか相模原市とかというのが入っているので、この辺のところの人も対象にもう少し意見を聞くと、また違った要素が出てきたかもしれないというふうなことを思います。確かに南にちょっと偏った、南というのは南のイメージに偏った結果が出ていると思いますので、これを見ると、これからまだ速報値を見て大体のことは言えませんが、やはり複合的にとらえていくという、川崎は産業のまちであると同時に、生田緑地があり、岡本太郎があり、多摩川があり、バラ園があるという、そういう対極的な二つの要素を持ったのが一つの川崎というトータルイメージとしてこれから打ち出していくと。ここによいイメージの中に文化園、バラ園というのが出てくるわけです。そういった産業都市であると同時に、人が憩える要素も持った一つの地形的に長い、多様な特徴を持った七つの区が存在しているまちなのだと言えます、そういうイメージをこれからつくっていけるなという、そういう一つの材料として、これは非常におもしろいなというふうに思いました。終わります。

座長

少し私たちの意見というのが出てくればいいのではないかなというふうに思っています。

私たちの意見。資料の分析のほかに私たちの意見というのもお願いしたいのですけれども、どなたか。森さん。

市民委員

このデータを見ますと、設問に対しては「どちらでもない」という回答が一番多いのです。ほとんどみんなそうなのですけれども、ですからこの川崎の特徴ということから考えると、マイナスイメージで言うと余り特徴がないまちだということになるだろうと思うのです。そういう意味で黒でもない白でもない灰色だという、そういう見方があるかと思えます。もちろん公害のまち、灰色という感じがあるのだろうけれども、もう一つはどちらにも寄らない、特徴がないという意味からの灰色というのが多いのではないかと、私はそういうふうに思いました。そういう意味で将来を考えようとする、プラスの考え方としては非常に幅広くいろいろな人を受け入れられるというようなまちでもあるだろうし、将来特徴をどんどん出していけると、大北さんが言われたようにいろいろこれから特徴をつけていけるまちになるだろうと、そういう意味で現状非常におもしろい、いい状態にあるのではないかなというふうに思いました。これからこの議論でまちの特色をつけていける可能性がある、というふうに感じました。

座長

ありがとうございました。大枝さん。

市民委員

さっき質問をさせていただいたのですが、アンケート結果を拝見してまして、これやり方としては例えばこういう選択肢の丸をつけてもらうようなアンケートシートと思えばよろしいのでしょうか。アンケートのやり方。設問のつくり方で答えって結構振れるのですけれども、アンケートシート、どんなシートだったのかなというのをちょっと。

企画調整課長

そうですね、設問があってそこから丸してもらうというか、選択肢をもらうというやり方です。

市民委員

大体ここに、例えば色の回答なんかはこの「青・緑・水色・白・赤」とかって、こういう順番である中で、後ろの方に「灰色」があったにもかかわらず灰色が多いとか、そういうような回答だったと思えばいいのですか。

企画調整課長

ええ。もしあれでしたらちょっと後でお返ししますけれども、例えば色ですとその選択肢については一番目から青・緑・水色・白・赤・黒・黄色・灰色・その他と、そういった順番です。

市民委員

可能であればシートも拝見できればと思いました。あともう1点、色についてというのは、結構川崎市の色みたいなことを、よく市の花とか市のマークとかいうのと同等で、何か打ち出しているものって過去にもあったのでしょうか。色というのは余りないですか。

企画調整課長

やはり市営バスの色というのが、ブルーというか、水色っぽい。

市民委員

市のマークとかも青ですね。

企画調整課長

マーク自身は黒みたいな色。

市民委員

ああそうか、黒にいろいろな色が入っていますね。

市民委員

色のことが今出ていますけれども、年齢別に見ますとやはり年齢の高い人ほど灰色のイメージが高いというふうな調査結果が出ておりますので、その人たちというのは川崎の公

害を知っている人たちだと思います。そのころの人というのは川崎市とそれから小児の心臓病の川崎病と一緒にあったりしまして、川崎のイメージを大変悪くしていた一時期、これ10年か20年ぐらい前になるかと思いますが、それをまだ引きずっている年代の人だと思います。若い人を見ますとやはり緑とか青とか水色とかいう回答が出てきます。

私もアンケートで答えるのに、若い人にちょっと聞いてみました。そうしましたら「花と緑のまち」とか「教育水準の高いまち」とか「若いカップルの多いまち」とか「センスのよいまち」とか「いろいろなおいしいものが多い」、たくさんいいことがずっと出てきて、灰色のイメージというのは、私が若い人に聞いた中ではちょっとありませんでしたので、これからのいろいろといいイメージで生まれ変わっていくのではないかなと、このように思っております。アピールはどんどんできるのではないかなと思うのですけれども。

市民委員

とても興味深い結果が出たわけなのですけれども、では横浜とか東京というのはどういうふうなイメージを皆さん抱くのかなと思ったわけです。やはり川崎というのは非常に今までもそうだったろうし、これからもそうだろうと思うし、これ先端技術のあるまちということは、非常に重要なことだと思うのです。それが灰色だということは、灰色とそういう技術というのは一緒になってしまうということは、これは非常に問題だと思うのです。これからの工場は海の方でも非常にきれいな工場がいっぱいありますし、日本鋼管なんかに行くときすごい工場になっていますよね。したがってこれから非常に望みがあるわけなのですけれども、そういう技術というものを大事にする、「工場」という言葉よりも技術というものになってくるのだと思うのですけれども、そういうものが灰色ではないのだよと、緑かなんか知りませんが、少なくとも灰色と産業というのは結びつくというようなことは、これはもうこれから絶対あり得ないというか、あってはまずいというふうなことだろうと、これから見ました。そんなふうな感じがいたしました。

市民委員

私は川崎にちょうど30年前に来たのです。そのときにもう公害はなかったのですよ。テンもなかったし、何にもなかった。だから私はそれですと来ているのですけれども、なぜ引きずっているのかわからないのです。ブルーカラーだとかホワイトカラーだとかいろいろ言うのです。バスの色というのは青い空と白い雲というのはイメージだそうですよ

ね。それを払拭するためにそういうイメージにしたのだという話でした。私は全然空が灰色だったわけでもないし、知らないのです。だから私が30年前に来て知らないということは、もうそれ以後の人たちは知るわけないのです。それをまだ私たちが言葉に出すからなおさらそういうふうに印象を与えているような気がするのです。私たちがそういう色のことを言わない方がいいというのが1点です。

あと工場もやはり今工場の敷地の緑を4分の1ぐらい入れなさい。植栽しなさいというふうに言われていると聞いているのですが、ですから今すごい工場は植栽しています。だから中に入るとびっくりするような、こんなに緑があるのというような工場たくさんあります。そういうこともある。それから色の規制をかけていますので、新百合ヶ丘駅周辺とか、それから西口施設とか、全体の色をいろいろな規制をかけているのです。だからそういう点でも違ってきていますし、それから今いろいろなマイナスの工場があったのを、それをリサイクルやなんかにするということで、ゼロミッションといって日本鋼管の跡地のところ、そういうリサイクルや何かのいろいろな工場が入っています。それがやはり色を規制かけて統一されているので、随分変わっていて、そういうプラスのものを市民自身が見ていないから、いつまでも引きずるのです。もっとやはり前向きに、後ろを振り向いたって何にもならない。

だから前を向いていいイメージのところをどんどん出して、自分たちからアピールしなかったら、こういうアンケートは悪い方にアンケートをとっているのではないかなと、そのとり方、本当に物は言いよう、とりようなので、マイナスの方にとる。パッと見て「産業のまち」、色なら「灰色」って、これをバンと出されたら、「ああ、やっぱり川崎はそんなんだ」というふうに言われてしまうので、とんでもない。だから美術館がどうかと言っているわけですから、いいところをどんどんどんどんアピールすることが大事だと思います。ことしは80周年ということでいっぱいパンフレットも出しました。この「おいでよ」、こういうのなんかもすごくかわいくて、今までの川崎にはなかったのです。観光課がすごく頑張ったなと私は思うのですけれども、観光都市にしようよと去年の9月かそのぐらいからできたというか、何カ月かできた。やはりやればできるのだなというのを私は確信しました。

ですからみんな知恵を持っているので、こういう楽しいイメージ、明るいイメージをどんどん自分たちで出していくことの方が私は大切で、いつまでも引きずらないでほしいな。それから何も無い都市ほど自分たちに危機感があって、どんどん出していきます。例えば横

須賀は去年だったか開国150年でしたか。それで何も無いといったときに5年前に海軍カレーで開発して、カレー、カレー、カレーで去年もすごく横須賀はカレーをイメージに出したのです。横須賀へ行ってみるとすごいです。いろいろな花だとかペリーのちょっとした記念館だとか、本当に小さいのですけれども、いろいろコースをつくっています。だからそこでボランティアガイドがずっとガイドして回ったりしているし、そういうすごく自分たちにはいいところを探してコースをつくったりして、逆に言うと横須賀なんか小さいからやれたのかもしれない。川崎の方がちょっと大きいからやりにくいというのはあるかもしれないのですけれども、いっぱいいいものがある。だから私は点を線にしてくださいとずっと言っているのです。そういうところもある。

それから今市長は音楽のまちにというふうに言っていますし、それからちょっと残念だったのは、ちょっと前にアゼリアができたときに、秋物語だか冬物語だかテレビに出た。そのときにもすごくいいイメージで出たのです。それを上手にもうちょっと生かしていれば、もっとよかったのかなと。若者が生き生きとしたのかなと思うのですが、その後にマリエンができたりチネができたのですけれども、それが上手にバランスとれなかったのがちょっと、やはり市自体が生かしていなかったなという。あるものを上手に生かす方法をこれからは考えた方がいいかな。早口でごめんなさい。以上です。

座長

ありがとうございました。松崎さん。

副座長

大下さんが言われたように、客観的な「灰色」という言葉が出たというところ、私は真剣に受けとめたいと思うのですけれども、行政の方がしっかりしているといったら失礼ですけれども、行財政改革プランの第5章の45ページに「今後の方向性」というところですごく思い切ったことを言っているのです。今までの大規模公共事業の見直しとか、市民のまちづくりとかというところをとらえているというところが、この行財政改革プランをこの45ページのところをいかにやるかというところを、私は評価したいと思うのです。その中から川崎市というものをもう少し客観的にとらえて、灰色というイメージが出たというところは真摯に受けとめたいと思うのです。

私も45年前に来ましたけれども、もうあそこの高速道路を走るときは臭くて、外気は

車の中には入れられないくらい汚いときに来ました。友達も洗濯物を干すと洗濯物がもう真っ黒で、南部では干せないんだよという状況も知っています。でも今それは解決されたかもしれないけれども、新たな公害が起きているのですよ。私も大気汚染の観測をしていますけれども、南部よりも北部の東名とか246の方が汚いのです。そういう目に見えない新たな公害が起きているということを、もう一度皆さんも考えていただきたいと思いますし、それから川崎市が東横線のお金を出しているわけですが、あんなところに住民がもう目の前のところにほとんど何時間も電車が走るという状況の公害、これも鉄道公害です。

そういうものが別な面に出ているのです。先ほどハイテク産業がと言われましたけれども、私もハイテク産業に勤めていましたけれども、これは危ないのです。やっていることの半分は軍事産業なのです。皆さんはよくご存じないのです。軍事産業何をやっているか知らないと思うのですけれども。衛星を上げていて、衛星の半分は軍事なのです。そういうのを発表しないのです。どのくらい危ない企業なのかということも、南部沿線沿いはみんなそういう企業が集まっているということ。それからハイテクの公害が起きること。今中村さんが緑がふえたとおっしゃいましたけれども、君津へ行って見てもらいなさいよ、ずっとバスで何分も緑の緑地を走った上にやっと工場があるのですよ。川崎はそんな緑地帯ないのです。

あれでこの間長周期地震動でどうなるかとNHKがとらえたと思うのですけれども、1月18日放送して、もう川崎はあそこで地震が起きたらだめなのです。護岸をしっかりともらわないと、本当にだめなのです。そのお金は道路特定財源をもらえばできるということが、この間市民フォーラムの方で指摘されたと思うのですけれども、安全安心ではないのです。私今でも我が家のところのマンションで地盤沈下が起きまして、今すぐでも電話が入るのではないかと思っているのです。中原区のあの平地でさえ地盤沈下が起きてしまって、地割れが起きてしまっているのです。それは建築確認がおりればよいという問題ではないのです。あすをも知れない我が家のところなのです。皆さん見てくださいよ。南武線で走れば埋地の手前のところに反対看板が南武線から見えるそうです。あんな平地のところでも地盤沈下が起きているのです。そんなあすをもわからないようなところに住んでいるということを、もう少し真剣に考えていただきたいと思うのです。小杉の超高層ビルなんか建てられたらたまったものじゃないです。

私は本当に自分がずっと親が全部東京で育ちましたので、関東大震災から戦争、それが

ら洋光台の団地に住んでいまして高層ビルの火事も経験しました。そういうのを全部知っているから言いたいのです。川崎のまちは安全安心ではないのです。それと多摩川、多摩川といいますけれども、二ヶ領用水はこれからは防火用水なのです。二ヶ領用水のよさをもう少し見直していただかないと、多摩川には安全はないのです。私たちは多摩川に行けないのですから。中原区の都市マスに書いてありますように、南武線沿線沿いの避難地域は避難困難地域なのです。多摩川とか井田に行きなさいなんて、行かないんですよ。その間に死んでしまうのですから。中原消防署のあのネット見てくださいよ。あれ何でネットしてあるか知っていますか。剥離がしないためだけなのです。あれ上れないのですよ。そんな消防署にだれも来てくれないのですよ。自分の命は4日間守らなくてはならないのですよ。

いつ何どきそんなことが起きるかということ、皆さん空気が見えないから大気は大丈夫とっていらっしゃるでしょうけれども、246とか東名のそばに住んでいらっしゃる方、どのくらい空気が汚くなっているか、自分で検査してみてください。イメージアップするのだったら、もっとイメージアップを本当に企業も市民も入れてきちんとやらないと、本当にちゃんとできないと思います。行政の方は総合計画の中できちんと行財政改革出されているのです。それを見習って、今後これをどう実行するかという方がよほど大事だと思います。

座長

岩田さん。

市民委員

ちょっと一言だけ言わせていただきたいのですけれども、こういう調査をするのであれば、例えばもう少しシティセールス施策に活用するためということですが、シティセールスをどういうふうにするのかという組み立てをまずして、こういう調査の枠組みを立てないと、単純に居住者だけで、要するに居住している地域だけで分けて、それをどういうふうにするのかというのが明確になっていないですよ。例えばこういう地域でも新たに今住宅を探している人を対象にしてやるとか、それから例えば企業の頭脳集約型の産業の企業者に聞くとか、いわゆるそういう具体的にどういうふうにするのかというのをある程度考えた上で調査をしないと、余り調査をやりましたというだけで終わってしまうよ

うな気がするのです。

だからそういう調査をやればいいということではなくて、ある程度この結果がわかっているような調査ってやったってしょうがない話で、要するにそういう戦略的なやり方をきちんとやってくれないと、費用ばかりかけて余り効果がないというようなことになると思っていますので、これは十分やっていただきたいと思うのです。お金があれば何でもやっていいという話ではないので、財源が限られているという話をずっとしているわけですから、やはりきちんとどういうふうにするのか、どういうふうに分けてどういうふうに分けて計画に結びつけるのかというのを、枠組みを立てた上で調査を企画していただきたいと、そういうふうに思います。すみません、一言だけ。

総合企画局長

ちょっと議論を整理してみると、ただいま岩田さんが言われたところの枠組みを立てて明確な方向性を持つ、ただここで今述べられませんが、それは準備会ということで東大のアト先生という日本でも第一人者の先生をお呼びして、約10人ぐらい、今までのイメージと違った川崎のイメージをつくれる人を選定委員にしまして委員会をつくるという、その最初の準備会のときに、先ほど言った100万人のイメージで川崎のイメージはかなりあるのです。それぞれもう全然各区によって違います。川崎で言えばギャンブルのまち、工場のまち、それから北部でいけば一生住んでいきたい緑のまち、もう全然区によって違う。中原区は産業と自転車、自転車は結構多いのです。それはもう全部あるのです。ではそれではなくて、外がどう見ているのかを知りたいということでこれをやったということで、これは皆さんに見せるというよりは、その先生方が使いたいということでやった調査ですので、ひとつ誤解のないように。

それからもう一つ、松崎さんが先ほど言った地震の話、あれはいろいろ前提がありまして、私も一緒に勉強会出ましたから、一言で言えば関東大震災と東海地震が一緒に起きたらどうなるかという、そういうシミュレーションですから、いきなりあした地震が二つ起きればどうかとか、いろいろな話というのはあります。それから対策もありますし、いろいろなことがありますので、一番は先生も言いましたが、余り悲観してもだめだと。それから経済と安全のかかわりがあるから、これはどうもつかというのは川崎というよりは日本全体でという話の中で、では決して川崎でどうまちでこっちが安全かというのは、日本の中にはそれほどあるわけではないということの整理はしなければいけない。ただきょう

はそういう場所ではないのでやりませんけれども。

それからもう1点ヒントをちょっとだけ差し上げたいのですけれども、一つは今よそでどう見ているかといういい例が、実は24日からNHKが川崎を取り上げるのです。これは関東ネットワークかなんかで、ちょうど皆さんご自宅に、お勤めの人はいないかもしれませんが、5時ちょっと過ぎから6時ぐらいまでやっている番組で、どういう視点かといいますと、24日は川崎の7区ということで、これ7区いろいろみんな違うということの視点から、佐藤藍子さんという、この人は塚越の出身の人が紹介しながら7区の紹介をします。川崎は7区という顔を持つんだ。それから次の日、25日が小椋佳さんが出まして、川崎が今ミュージアムが7月にオープンすることもあるって、「川崎と音楽」という、これはミュージアムだけではなくて川崎にはいろいろなそれぞれの学校で音楽の対抗をやったり、いろいろなことをやっていますので、市内でどういう音楽のそういう資源があるかということをやるのが25日。

それから26日がこれは先端都市という、これはパンチ佐藤さんという、あの方どこか先端企業に勤めたいですね。三菱だったかな、あの方が案内人になりながら、川崎が今どういう先端都市に変わりつつあるのかというのを、26日にやります。それから27日は先ほどもいろいろ出ていましたけれども、多摩川、これはあそこに今一生懸命波積みしていますけど、中本賢さんが中心になって多摩川というのが今どのような動きになっているかという、この4回を一応NHKが取り上げると。これはNHKというのがいいか悪いかはともかくとして、外からどういう目で川崎を今見ているのかというのが1点。

それから先ほど言ったこのアンケート調査の灰色のイメージ、この調査をしてくれと言ったシティセールスの懇話会に、その日にこれをつくったの先週ですから、見にいっているのです。そのときもやはり船でずっと臨海部見たのですけれども、皆さんの印象はやはり灰色だと。これは現物が灰色だという。これは確かに川崎の臨海部今首都圏にない大工場地帯ですから、相変わらず大きなコンビナート二つ持っていて、あのコンビナートのパイプはほぼ全部灰色ですから、やはり見れば灰色なのです。だけどそれは赤でも黄色でも、まさかではあれを黄色に塗れば黄色のまちかなと、そういう話ではないのだろうというふうに思いますので、実際にはそれに似たことをやったことがあるのです。煙突に色をつけたり、倉庫に色をつけたりイメージアップ作戦。ただやはり長続きはしませんでした。やったことがあるのですけれども、倉庫にといろいろデザインかいたりしてと。

ただそういう対処的な療法ではなくて、大学のアト先生が言ったのは、ただこれは灰色

だけれどおもしろいと。このイメージをちゃんとみんなに工場を見せたり、そういうものづくりのダイナミックなものを見せたり、川崎というのはそういうことをやっていない。そういうことをもっと展開した方がいいだろうということで、少し皆さんそういうことを考えましょうということは言っていましたけれども、イメージもだからアンケートのとり方もそうですけれども、灰色というだけでとるのか、緑もあり産業もあるまちだととるのか、それとり方を一つだけとらせるとなかなか難しい判断になってくると思いますけれども、ですから川崎市民も絶対にこういう一つの判断をしていませんので、その辺のところを今の現状認識とともに、これからどういうふうにつくるのかという形がきょうも一番重要になってくるだろうと思うのですけれども、ヒントとしては一つの単色のまちではなくて、川崎というのは複合で、いろいろな人がいてというまちのイメージというのは、やはり今動いているのかなという感覚は、ちょっと私自身は持っていますけれども。

以上でございます。

市民委員

外面をよくするシティセールスとか、イメージアップ、いろんなお考えが恐らくあるのだろうと思いますが、ちょっと私も仕事柄東京都や横浜のいろいろな施策とか、そういった仕事をしていて、川崎の内面、いわゆる生活の質のレベルですか、これは恐らくイメージ的にはソフトな部分は灰色に近いのかなというふうに思います。それは保育所は人並みに川崎の方が大変整備されていますが、福祉サービス、それに伴う量、質、これについては量は中程度、ただ横浜の場合にはもう要介護認定4、5、全員入所施設でも整備を行うという方向性を出しているのです。ところが川崎についてはまだ介護保険、そういった具体的なところはない。

僕はそれ以上に問題なのは川崎市内の社会福祉法人、またはNPOを含めた質、これが非常に悪い。僕は東京23区のいろいろな審議会の委員もしていますし、横浜の審議会の委員もしていますが、つくづく川崎に住んでいることが非常に恥ずかしいというイメージが僕は灰色なのだと思っていて、工場や見かけだけで言ったら、僕は東京都の介護保険やっていますけれども、介護保険、大田区見たら大田の方がよほど川崎よりも課題がありますよ。だからそうではなくて、僕は川崎というシステムが残念ながら暗いイメージなのではないか、そういうふうに思いました。感想で申しわけないのですけれども。

市民委員

正反対なのですが、自分のことばかり考えていると言われそうなのですが、これで見たら9番のところの主要施設の認知状況に、1番が川崎大師で2番が多摩川になっていますよね。それから来訪経験している中で行った人の中の3位が多摩川になっているということで、あと中原街道だとか多摩川河岸だとか、こういうふうにして考えると、そうそう捨てたものではないなというふうに思うのです。川崎大師はあのとおり立派な施設ですけれども、何にもない多摩川にやはり年間全部で2,000万人ぐらい人が来ているのですが、そのうちの川崎がすごく割合を占めているということが、やはり何も無いながらにそれだけ魅力があると思うのです。多摩川はそういう意味で緑とそういういろいろな意味での宝庫ではないかなと。もっとそれを生かしたらもっとイメージアップ、さっきイメージアップのところは自然環境に力点を置くというのが一番多かったのですが、それを一番手っ取り早く利用できて活用できるのが多摩川だというふうに、私は個人的に大変思っております。

それで、先ほど地震になったら多摩川にたどり着くまでに死んでしまうという話があったのですが、まちづくりとかそれからあと国とのそういうあれで、まず多摩川に行けるようなアクセスをもっともっと改善していくということが、いろいろな意味で防災の面でもそれから自然環境の面でも、それから親水の面でもすごくいいのではないかなというふうに思っています。意外と皆さん余りそういうふうになると、また多摩川というかもしれないけれども、やはり母なる多摩川を利用しない手はないと思っています。あしたなのですが、先ほどおっしゃった中本賢さんとの多摩川のことで、私等々力の水辺の学校の子供たちと一緒に出てくれということで、あした河口で、皆さん聞いたらゾッとすることもかもしれませんが、潮干狩りをしてアサリを味噌汁にして食べますし、それから等々力の魚瀬川というところががさがさ探検隊で魚とりもするのです。そういうときの子供たちとか参加者の笑顔が本当にすばらしいのです。

中本賢さんは、もう本当にこれだよと、川崎は多摩川だよと、こんなすばらしいところはないというふうに、本当に言ってくれていまして、私もきょう午前中も多摩川だったので、そういうことをもっともっと子供たちや皆さんに認知させていけば、本当に自然の中で過ごす子に不良はできないし、この子供たちが将来多摩川を灰色なんて絶対に言わないだろうなというふうにつくづく思いました。私も中村さんと同じで、そういう過去のことを引きずる以前に、もっともっと未来の子供たちを育てていくような、将来今

の子供たちがアンケートしたときに、川崎の色は何色と答えるかなということを胸に抱いていきたいと思っておりますので、あくまでもこの資料で、ああやっぱり灰色出たかなと思いますけれども、でもそれに悲観的に思わないで前向きに活用していければいいなと思います。

以上です。

座長

ちょっと予定の時間を超えましたので、森さんのところで終わりにしたいのですけれども。

市民委員

質問なのですけれども、こういうアンケートは今回が初めてでしょうか。過去にも似たようなアンケートとりましたか。

企画調整課長

川崎市在住の人に対するアンケートはずっとやっているのですけれども、いわゆる外部の方からアンケートやっていくというのは初めてです。

市民委員

そうですね。こういうアンケートというのは定期的にトレンドで見れるようなふうになってくると、今後いろいろな施策が出てくるわけですから、その施策が本当にうまくいっているのかどうかというチェックになると思いますので、そういう意味でトレンドでぜひ見られるふうを考えていただけるといいのではないかなというふうに思いました。

企画調整課長

そういうふうにしていきたいと思えます。

市民委員

あともう一つ、私が一番気になるのは、活気があるまちかというあたりなのですけれども、これ結構活気があるということが2番目にありますね。それは下がってきてこうな

ったのか、以前活気があったのだけれども下がってきたのか、また持ち直してきたのかというあたりは非常に、実はトレンドとして見るとよかったかな。現状は私の個人的な感じとしてはいろいろ工場とか大きな会社がどんどん出ていって、産業的なアクティビティというのはかなり落っこってきているのではないかなと。かなりずっと下がってきた方の元気度なのかなというふうに思っています。だからここを何とかしていくというのが非常に今後大事なのではないのかなというふうに思いました。2回も言わせていただいてありがとうございます。

市民委員

一言いいですか。

座長

では特別に高橋委員。

市民委員

私が川崎に14～5年前に越してきたのですけれども、川崎とは縁もゆかりもない人間です。来たときにはさっきおっしゃいましたけれども公害というのは全く知りませんでした。そういうことを知らないで、ちょうど南武線沿線がシリコンバレーということで、いろいろな注目されている時期で、KSPの現場にかかわった関係でこっちに越してきたみたいな感じなのですけれども、だからそれ以降KSPを中心としたシリコンバレーと言われていたことが余り変わっていかないまま現在になっていて、言いたかったのは私が来たときには14～5年前ですけれども、公害のまちということは全然知らないで来たということです。それだけです。

副座長

座長の方から、まとめを通じてあなたはまだ言っていないから言ってもいいよというお許しをもらいましたので。

このシティセールスの推進調査報告書は、総合企画の局長さんからもおっしゃっていただいたように、イメージアップ作戦のための一つの資料なのであって、私たち市民会議はこれにとらわれてどうということはないというふうに、まず押さえておきたいと思います

し、その中でヒントになった灰色がいいイメージなのか、いやそのイメージは現実なのだからそこから出発して将来図を描くときの土台にした方がいいのではないかと、両方の意見が出されていると思います。いずれにしても今出された灰色のイメージを土台にせざるを得ない部分は確かにあります。

それを次のどんな10年後、基本構想に向けて自分たちはこの総合計画を組み立てていくような意見に踏み変えていったらいいかというふうに使えばいいと私は思うのですが、ただ私が思っているのは、川崎市は80周年を迎えるのです。80年って人間の1世代です。まだ生きている人がいるという感じかな。だからたった1代です。100年も200年も過ぎたわけではない。ただこの1代の経過の中に、それぞれが公害のまちを経験したか経験しないかも含めて、まちの変動はすごく著しいものがあったのだらうというふうに思いますし、この80年の間に日本の産業構造も物すごい変化を来してきた。その中で京浜工業地帯が置かれた限界性も可能性も含めて、川崎市の行政施策が追いついていったかなというのも反省しなければならないし、市民意識もそれに対してちゃんとそこを自分たちのまちづくりとして位置づけてこられたかなという、そうではなかったらうというふうに私は思うのです。

私住んでいるところは溝口周辺ですので、大山街道を中心とした一部の商店街は、もうほとんど今まではシャッター街になってしまっているのです。昔の栄華はどこへやらということになっていて、ずっとたどれば二ヶ領用水の話も出てきましたけれども、ここを江戸のための稲作地帯にするために二ヶ領用水ができて、ずっと田んぼだった。東海道も全部田んぼだったし。しかしそこに軍需産業が出て、軍需産業って新しい軍需産業じゃない、もう昔々の国策としての軍需産業としての南武線というふうなものがあるわけです。

そこでこの川崎の位置づけというのは、国の中でどういうふうに位置づけられるかということに乗かって進んできたわけで、ところがそれがガラッとひっくり返って戦後、社会的な需要もあって東京のベットタウンという、すさまじい開発が起こってきているわけで、それはどんなにひっくり返ってみても工場跡地はどんどんマンション化するし、私の住んでいる近くの斜面緑地も、もう地下型のマンションがどんどん建つしというふうなことで、「活力と潤いのある市民都市川崎」ってどこかで聞いたって、「活力と潤いのある市民都市川崎」という目標からどんどんどんどんかけ離れていって、活力と潤いそのものが危機に瀕していると。

では活力と潤いを私たちの目標にできないのかということ、やはり依然として私たちの目

標ですよ。 「活力と潤いのある市民都市」ってこの言葉は私はいいい言葉だと思っているのです。 それに向けて川崎のイメージをつくっていきたいし、灰色で終わってしまうのではなくて、それは活力の源であるし、潤いの源であるしという位置づけで自分たちのまちをイメージしたり、現状の川崎市というものを私はアピールのないモザイク都市だと思っ
てはいますけれども、活力と潤いのある市民都市に向けて土台の現状を認識していきたいなというふうに思っています。 まとめになったかな。

座長

ある程度意見とまとめと両方まざっていますが、基本的には外から見ても中から見ても灰色という色をどうとらえるかは、多分いろいろな角度はあると思うので、それをまず一つは受けとめなければいけません。 我々も灰色だと思っています。 いろいろな声、限られた声という指摘もありますが、灰色だと思っているところがあります。 その灰色のとらえ方ですが、今後、築いていける灰色であると、とらえたらという意見もありました。

過去にとらわれない、それからよくあるのは愚痴るがそのまま風評になってしまうというのがあります。 ですから、前向きに考えていくようなことが必要です。 活力あるに向かっていくためには、未来は私たちがつくるのですよという声、これが一番たくさんあったように感じます。 そういう意味で灰色ですが、まだ塗り変えることができる灰色ということで、この後の議論としてはこれをどう変えていきたいかというのを、具体的な話をできればなと思っています。

ここが休憩のとり目なのですけれども、10分間だけ休憩をとらせていただきます。 その時計で53分まで休憩をとります。

(休 憩)

座長

皆さん、話たけなわのところを申しわけございませんが、会議の方にまた戻っていただきたいと思います。 先ほどの話の中ではこれからの川崎、イメージというか目標というのがある意味では逆に束縛するものが少ないから、もう自由に考えていきましょうよということで話していけばいいのではないかなというふうに思っております。 皆さんからどんどんと意見を出していただいて、もうちょっとここからは10年先、未来の川崎、私はそう思うという観点でご意見いただければ。 では渡邊さん。

市民委員

提案です。恐らく今後10年間、110万都市川崎がキーワードという視点で考えると、やはり地域コミュニティなのではないかというふうに考えています。特に医療であれば地域医療、往診、訪問診療、在宅で命が支えられるということですし、保健所、これも今区の段階では保健所と福祉事務所が横浜・川崎は一体化した。それも地域保健の時代になりました。社会福祉に関しても、今や地域福祉コミュニティケアの時代になっています。リハビリテーション、これも地域リハ、コミュニティベースとリハビリテーション、CBRという考え方ですが、これもおおむね定着してきた。

しかしながら教育、これ残念ながらまだ学校の中に閉じこめておく教育から出てこなくて、教育環境をいかに地域の中に開いていくのか、防災上の、または防犯上の問題がありますけれども、もしそういうところでもやはり地域に恐らくキーワードにはなるだろう。住宅もどこどこに100世帯、1,000世帯というつくり方をするのではなくて、そのコミュニティのエリアの中でマンションが一体幾つ必要なのだ。またそれ多摩川との距離においてどういうアクセスがあるのかということをつくるという意味でも、やはり住宅も地域化していく必要がある。

先般地域福祉計画を私まとめるお手伝いしましたが、地域福祉条例という条例をつくってほしい。これ三浦委員長と一緒に申し上げていますが、やはり地域をキーワードとした新しいまちづくりをする。そのためにも僕は条例をつくらないと役場というのは動かないと確信していますので、地域生活条例なり、地域福祉条例ということで施策全体を地域の視点で見直す、そういう部分が必要だというふうに考えています。そういう意味では10年をかけて地域をキーワードにしていくという提案をきょうさせていただきます。

以上です。

座長

ありがとうございました。ほかにどなたか。大枝さん。

市民委員

先ほどの灰色と北部の緑という話もありますけれども、そもそも川崎というものを一くりにどこまでできるのかというのが非常にあるかと思ひまして、今地域ということをお

っしゃっていらしたので、やはりちょっと10年先というのはもっと各区とかの特徴が出てくるとか、あるいはある意味においては区同士がうちの区の方がいいぞということを競い合っていくような関係性の中で、全体として底上げされていくというのですか、そんなような形になっていくような10年後であるといいかなというふうに思います。そのために区単位でどこまで自治を広げていくかということが先行すると思いますけれども、ぜひそれが促進する形での10年間の施策というのがあるといいなというのが一つ思っております。

あとそれから川崎がもし何のまちなのかということにもあると思いますけれども、やはり生活を楽しむまちだということがもし重要視されていくのであれば、文化的な成熟度というか、市民の生活の中に文化がどこまで浸透して楽しめるのかなというのが大切だと思っております。私はこの間ちょっとある講演を聞いた中では、ヨーロッパで対外的にこのまちは文化的なまちだと認められるには三つの要件があって、大学があることと、オーケストラがあることと、プロスポーツチームがあることだそうです。この三つがおらが町の大学、おらが町の音楽、おらが町のチームという、それが町のアイデンティティ、自分たちの誇り、自分たちのよりどころになっていくというのの非常に象徴的なものになっていくという話を伺いました。川崎はミュージアムは外側はありますけれども、中側をこれからの10年でおらがオーケストラというのがもしつくれば、非常にいい能動になっていくと思います。

今回のアンケートの中で川崎と言ったらというところに川崎フロンターレと、アンケートを拝見したら入っていましたが、得票少なかったようですが、おらがチームというのをもっと守り立てる。川崎ってずっとプロチームがいなくなってしまうまちと言われてきていたのですが、ぜひフロンターレがもしあるのであれば、川崎のおらがチームはサッカーだということを、清水や浦和とかさいたまのように、もう子供たちレベルからサッカーの促進をすとか、あとシニアとか女性も含めてサッカー人口がふえとか、そういう形にまでならないと、単にプロチームがあっただって文化にはならない。そういうところにぜひ力を入れていけるような10年間になると、もしかしたら私は実はJリーグのホームタウンの中では磐田が一番好きなのですが、磐田のようになってほしいなと思っております。大きい町ではないですけれども。

例えばそういったチームをフロンターレもある企業のサッカー部が出身ですから、やはりそこがメインスポンサーになっていきますけれども、地域のアイデンティティになるのだ

ったら、そういうところを応援してくれる企業は川崎から何か優遇があるとか、その企業がいることを川崎が非常に認めていく形とかをつくっていかないといけないと思います。それはどこの会社さんということではなくて、そういうふうな形、地域の会社というのがフューチャーされて、産業としてもちゃんとそこがほかに対してもPRされていくというのが大事だと思います。

磐田は何であれが成り立つかということ、磐田市って大きいまちではないのに、ヤマハ発動機は何があってもあそこからどかないからです。それでジュビロ磐田を支援してくれているという背景があって、そのまちの大きな産業で、そこで大きな雇用があって、お金が回っていく中で自分たちのアイデンティティとしてチームが強くなって行って、ちゃんとプロパーの選手がトップチームを引っ張るところまで行って、子供の夢になっているのです。非常に産業とそういう日々の文化、スポーツの文化みたいなところまでをきちんとひっくるめて考えないと、単にサッカー部をふやせばいいとか、そういう問題はではないと。それは産業も行政も含めて、今私すごくフロンタールに寄った話をしていますが、オーケストラしかり、大学しかり、プロチームしかり、そういった文化面というのを考えていくような10年後というのになってほしいなと思っています。

座長

有北さん。

市民委員

すみません、私があえてそのあたりに異論を唱えたいのはなぜかといいますと、文化とかスポーツというのは個人の最低限の人権が守られた生活が保障されてから、それからスタートする個人の嗜好の部分だと思うので、文化はもうちょっと後でもいいのではないかなという。余り文化、文化ばかり言われてしまうと、例えばスポーツに興味のない人もいるし、音楽に興味のない人もいるして、そういう中でさあ市を挙げてそれを目的化しましょうというような方向は、ちょっと怖いなという気もしますので、ごめんなさい。あえて反論します。

それから先ほど地域をキーワードにということをおっしゃったのは、私は非常に賛成で、はっきり言いましてここに置いてあった資料も拝見しましたがけれども、これ本当に川崎駅周辺のことだけですよ。「川崎」って書いてあるから川崎全体のことが出ているのかな

と思っただらとんでもないのです。というふうに、川崎は非常に広いエリアでそれぞれ北部と南部が分かれている、また中部も独特のものがある。それから7区それぞれ違うということで考えていくと、やはりせめて区単位の地域ということ 키워ワードに考えていかなければ、これから難しいのではないかなということ。

それからただし、川崎市という市全体ということで考えたときに、何か一つ究極的に絞り込むテーマというのを10年間かけて徹底して目標にするという、統一した意識がないと、じゃ地域それぞれにお任せでいいのかということになっていきかねないので、その意味で私はこのサブタイトル案のところの2番の「人権と環境のまち」というところに丸をつけさせていただいて、このところの意見が私の意見なのですけれども、やはりこれを川崎市全体としての10年間の大きなテーマというふうにしていけたらなと思います。そしてこれに基づいて地域がそれぞれが考えながら、それぞれの充実を図っていくのだというふうに考えていければ、大変すばらしいのではないかと思いました。

以上です。

座長

まだたくさん。どうせまだ時間がありますから。

市民委員

いいですか。とてもすばらしい発想で、地域というのは私も大賛成です。その中でやはりこれから非常にだんだん若い子供たち、若い人たちを伸ばして立派な人たちに育てなければならぬという意味での教育というものをもっと重点、ポイントを置いてやっていったらいいのではないかなというふうな気がします。教育は簡単なようですが非常に難しいです。特に日本の場合というのは文科省というものがあって、それだっってみんな縛られているのですけれども、だんだんそういう時代ではなくてもいいのではないのかという機運も出てきまして、もっと地域密着した教育、教育委員会というのもありますけれども、ああいうものも先生をやった方々の教育委員会ではなくて、第三者が参画するような、あるいはもっと小分けにして地域の、実際にそういうものがありますよね。地域教育会議というのがあります。もっとああいうものを活性化して、そして川崎というのは教育に非常に重点を置いたまちなんだよというイメージを持つということは、これから世界にも誇り得るようなスタイルになるのではないかと私は思います。今からやっていけば10年後ぐら

いにはそういうものが築けるのではないかというふうな気がします。

さらに言いますと、音楽とかスポーツとかもみんな関係するわけなのですけれども、企業とスポーツが関係しておったり、そうすると非常にやはりグラグラするわけです。ヨーロッパの話がありましたけれども、これは企業ではないわけです。みんなその地域に根差して地域の中で支えられながらスポーツが出てきたり、芸術だってみんなそうです。何か音楽を聞かないと1週間過ごしたことになるような感じというのは、そういう地域というものがちゃんとあるからだと思うのです。

そのためにもやはり教育をしないと、教育を充実させないと、それをベースにしないと地域そのものが育たないのです。我々日本人というのは、どっちかという上からいろいろと指導されながらやり続けた民族ですから、もうそれはずっとそうです。したがってこの辺で変えないとならないということが今切実に言われておるわけですが、やはりそのためにはポイントは教育にあると。したがってみんな前から我々が議論してきた自立を目指した教育というやつを、もっと川崎としては独自に力点を置いて、文科省から独立したような特区になるような形に、川崎教育特区か何か、そういうものを目指してやっていったら、非常に展開が川崎として立派なものが築けるのではないかなというふうに思います。

座長

ありがとうございました。続いて淀川委員。

市民委員

私も先ほどのお話で出ました医療福祉の問題、これ出ましたので賛成でございます。それと私がお願いしたいのは、交通網の整備だと思います。川崎は非常に細長い都市で、そして交通網で例えば鉄道ですとJR、田園都市線、小田急、京急、四つあります。そのほか道路につきましても幾つもありますけれども、すべて東京に向かっております。川崎市の中で縦断する、どこかに行くというと、非常に時間がかかってしまいます。やはりこれはそれぞれの私鉄のようなところでしたら、経済効果がありませんと建設は無理だろうと思いますので、市のようなところで例えばモノレールでも特急バスでも何でもいいのですけれども、縦断するような交通網があれば、非常に私どもとしては助かると、このように思っております。

こちらに来るのですけれども、時間的にはやはりこの中原市役所に来るまでに田園都市

線で溝口で乗りかえまして、南武線に乗りまして、バスに乗りました。そうしますとやはり1時間ぐらいかかってしまいます。私が例えば東京に向かった場合でしたら、渋谷まで20分で行ってしまいます。このようにかなりの交通網の整備というもの、東京に向かった場合は非常に短時間で行かれます。それに比しまして川崎市内は時間がかかるということで、どちらが卵でどちらがニワトリかちょっとわかりませんが、交通網が発達しますと、やはりいろいろなことで産業も福祉もいろいろなことが発展するのではないかと思います、10年後ですけれども、交通網の整備がちゃんとできればよろしいのではないかと思います。

座長

ありがとうございました。森さん。

市民委員

私は今までずっと技術関係の仕事をしてきまして、製造メーカーで仕事をしてきたわけですが、社会のダイナミズムというのはやはり産業にあると思うのです。産業が伸びなければ自分たちの生活はよくなりません。そういう意味では技術立国とか電子立国日本とか、そういうことが随分ありましたけれども、やはりそれは川崎でも言えることではなかろうかと思うのです。ただそれは重厚長大産業ボンボンまたという話ではありませんけれども、ここでこういう市民会議に出てきて議論されていない視点というのは、では川崎でどういう産業がいいのかというあたりの視点、それはなかなか情報もないし、議論ができていないのですけれども、やはりそこはひとつ大きな位置づけをしておかないといけないのではないのかなというふうに思います。

それで一つ、おもしろいなと思ったのは、コミュニティ何とかという小さいまちづくりというのですか、職場もあるし生活の場もあるし、関係するいろいろな文化的な施設もあるという、そういう小さなコミュニティがいろいろなところでできてくるというのは、それは確かにいいアイデアだろうな、方向だろうと思うのです。だからその核になる仕事、産業というのがどんどん川崎に新しくできてくるという環境づくりというのが必要なのではないかなと、こんなふうに思いました。

ではそういう産業というのは何なのだろうと、声をかければできるわけではないけれど、やはり川崎のまちでこれから必要になってくるようなものを産業の一つに据えていくと。

例えば福祉関係をぜひ伸ばしたいということであれば、それは福祉というのとは一つの大きな市場になるわけです。ですからそういう福祉関係の産業をその地元にもつくと、それを利用するまた市場もそこにあると、そういうよううまく表裏の関係になるような産業をつくっていくというのがいいのではないのかなと。例えば教育も重視しようと、そうなる教育産業というのはどのくらいあるか知りませんが、教育関係のそういう産業、または一方では大学関係でそういう教育のノウハウを高めるような研究がされて、それがどんどんトランスファーされていくというような、そういう総合的な、実際に恩恵もあるし金ももうかるというような形でうまく組み合わせていけるといいのではないのかなと、そんなふう思うのです。臨海部でいろいろたくさん工場があるらしいのだけれども、そういうところも1回見て、そういうところはどういうふう将来変えられるのかというようなところの勉強はぜひしたいところだなというふうには思いますけれども、一つの提案です。

副座長

私も渡邊さんの言われる「地域」というのにとっても共感するのですが、川崎市の行財政改革の中でも、市民の視点に立ってこれからもやりますみたいなことを書いているし、暮らしやすいきめ細かなと、そしてこんなまちに住みたい、暮らしてみたいということをはっきりと書いているということは、とても私は共感を得るわけです。今一つ言われるのが、市民による市民のための市民の市政づくりといったときに、同時並行して自治基本条例をどんなやり方でするかということやっていっしょるわけです。もう一つはどんなことをというので基本計画、これは行政がつくるわけですが、その基本は基本構想というので議決権がある、両方基本計画と基本構想ということで、総合計画がやるわけです。

もう一つは、そのための税金の使い方ということでやるわけですが、とてもよくやっているのだけれども、自治基本条例との接点はどうなるのかなとか、地域となったときに自治が問題になるわけで、その自治というので私書いたのが5番の自治のまちづくりを目指した総合計画、サブタイトルにまたつけてしまったのだけれども、安全安心健康福祉のまちというの、これ私が書いたので、行政としては評価するのは身近な行政づくりの区政改革を標榜したことをとてもいいことでしょう。それから拠点再開発偏重とか、縦交通計画課題方針の見直しと身近なまちづくりの重要性を提起した。真の必要に対応する福祉への転換の提起、これをやったのはとても評価するのだけれども、まだ問

題点があります。

そういうときにこの評価点の実体と実行で変容していることとか、この間経営というのを問題にしたわけですがけれども、経費削減を経営基準で進めていることが問題だし、市政のおくれ、ゆがみの放置になっていたり、市民の安全、居住環境の保全が放置されている、身近なまちづくりの基本的な方法論の提起がなく、市民の協働との道筋が見えない、こういうことで総合計画を考えるとときには、やはりもう少し同時並行しているものとの関連性も考えながら、一緒にやらなくてはいけないのではないかな。自治基本条例の方全然入ってこないし。やはり地域といったときには自治が大事になってくるわけです。地域住民の自治というのがキーワードになってくるのではないかと、私は渡邊さんの意見にもう一つ自治を追加したいなと思っています。

市民委員

補足させていただいてよろしいですか。あえて地域ということを出したのは、ただ単なるコミュニティということを示し上げたのではないのです。というのはもうこれ見ていただければ全部地域が入っているのです。ただこれが意味するところが問題なのです。なぜかということ、ただ地域ということが出てくれば、今回の役所が出している公助、共助、自助と同じで、いわゆる共助を市民に今回市長は押しつけているのです。市民から出るならわかりますよ。行政から言われたくない。新しいニューパブリックというのはそんなことではつくれないです。この地域ということを示し上げているのは、規制改革と分権です。

地域化をするということの問題は規制を改革をすること。それは大学であれば株式会社、病院であれば病院も株式会社、特別養護老人ホームなんていうのは株式会社がやった方がよほどいいのです。1万7,000カ所ある社会福祉法人がやる時代ではもうない。徹底した規制改革を行うことで、先ほど上野委員から出たような市場が初めて働く。その市場に新しい担い手、若い方たちに夢が出てくる。そのためには徹底した規制改革、それが地域のいわゆる目指すところの意味で、そういう意味での視点がこの中ではちょっと弱いのです。

それともう一つは、先ほどご意見出ましたけれども分権、110万都市である川崎市を区に分権化をする。三浦文夫先生は第三の分権化ということを行いました。というのはある区が多摩区でも20万あるのです。20万というのは地方にいったら市どころか大都市なのです。その下には公民館が50カ所ぐらいあって、さらには出張所や行政のい

ろいろな保健福祉のエリアがその下にあるのです。東京目黒区でも、目黒区の委員をさせていただいて、人口23万のところに五つのコミュニティ区をつかって、そこに保健所、福祉事務所の機能がおりております。

ということは第三の分権化を考える地域ということは、区役所機能を7区それぞれどうより小さいものにして、地域に公的な仕組みがおりられるか、その行政責任を地域の中で発揮をする。そこから下の小学校や小さなところは、もう役所は入ってほしくないのです。それはNPOやボランティアが、場合によっては株式会社にいろいろな施策ができるような規制改革ができます。

東京三鷹市ではもう公立の保育所すらベネッセコーポレーションに、これは国からは社会福祉法違反、第2社会福祉事業である保育所を企業に委託ができないのですが、条例をつくることで既にやっちゃっているのです。まして公有地を企業になんて通常貸し与えられませんけれども、PFI方式、いろいろな方式がありますから、もう国の法律に僕は従う必要はないと思っています。国の法律を超えた条例をつかって川崎市民の生活を支える。だから地域なのです。ちょっと補足で申しわけありません。ありがとうございました。

市民委員

いろいろといっぱい出て、もうみんなすごいなと思って。ただ否定的な意見は余りこの市民会議にはふさわしくないかなという気がします。やはりどんどんこうやろうよ、こうやろうよと。市長がおっしゃっているのは、市民がどんどん言ってどんどん進めてください。そこに市が乗りましょう。バックアップしましょうということをかなりおっしゃっているんで、やはりどんどん進んだ方がいいなというふうに思うのが一つ。

それから今各区がどうかと言っていますが、区は動いていますよね。地域振興課というのがあって、皆さん競い合って区づくり白書あたりからずっと区はある程度競争的な部分で頑張っています。これが目立ったと言われたのですが、川崎区は申しわけないけれども、こういう部分についてはすごく頑張っている。こういう部分についてはたくさんつくったり、いろいろやっています。それは今回地域振興課になりましたけれども、区政推進課でもって物すごくもうみんな本当に会議は7時から9時です。その辺のところこういうものをつくり上げていったという経過があるので、7区がとおっしゃっているのですが、ほかの区も河川なんかの地図とかいろいろなのをつくっています。だから見てください。もし帰りにあれだったら観光案内所が小さいですけども川崎駅のところ

にできましたから、そこにいっぱいこういうものがありますから、見て比較をすればいいと思いますし、自分の区はどうなのかなというのもそこで見て確認していただければわかると思います。

何でもみんなの立場、自分の立場があるから言うと、あれが欲しいこれが欲しいとなってしまうし、これはだめ、あれはだめということになるのですが、前から言っているのは、川崎市というのは何でもあります、ちょっとだけと言われたことがあって、何でもあるのだよというふうに言われています。だからそれは本当に幅広く何でもある方がいいのか、深い方がいいのかというのは、それは市民がどうとらえるかによって、立場によって違うと思うので、それは難しいだろうと思うのです。

それからずっともう15年ぐらい前だと思うのですが、川崎は大学都市キャンパス構想、そういうのをやったのです。大学をつくろうよという話でかなりなところまで行ったのですが、あれ何でポシャってしまったのかわからないのですが、そういう話もしたことはあるのです。だからかなりのところでいろいろなことをやってきました。その中でちょっと途中で路線がどう変わったのかわからないのですが、こうなってしまったという経過があるので、なかったわけではないということをちょっと確認したかったのと。

それから老人ホームやなんか公立ではなくて民間がいいというものもある。今民間でもつぶれているのです。その辺のところは問題で、川崎は一つだけ幼稚園はほとんど私立です。これだけ都市で私立がばあっと出ているのも少ないかもしれない。東京都は公立の幼稚園の方がまだ数が多くて、これはなぜそうなったかという、川崎は公立が2年保育をしなかった。1年保育だけだったのでこういう結果になりました。今その幼児教育のそれを行っているところがありますので、研究グループがあるので、これから出てくるとは思いますけれども、そういうふうなことで私は何でもちょっとずつ薄い方がいいのか、深い方がいいのか。それはいろいろな立場で非常に難しい問題だと思う。

それで前向きに考えていくと、いろいろな人の思いをどんどん言って、そしてあとは市の方でどう取り上げてくれるかなというのは、一つ問題。それからもう一つは、川崎は東大病かなというぐらい策定委員に東大の先生を何とかとなってしまうと、それは私はちょっと気に入らないところが一つ。やめてほしいなというのが一つあります。それからさっきから渡邊さんが110万都市とかとおっしゃっているような気がするのですが、4月13日だったかに130万都市になりましたので、その辺のところよろしく願います。

以上でございます。ごめんなさい。失礼しました。

座長

ありがとうございました。

市民委員

いいですか。

市民委員

2回目……、いいですよ。続きがあるならどうぞ。

市民委員

今中村紀美子委員がおっしゃったのがとてもすごくいいなと思ったので、私も今ここでちょっとこの何分間かの議論の中で、確かに福祉大事です、子育て大事です。例えば環境も大切です。教育も大切です。産業も大切です。どれをやらないかといったらやらないものはないのです。だけど10年後の川崎というものは、どういうアイデンティティかということが全然出てこないなと思って、私はたまさかというか、フロンターレ好きなんですよ。何かがそういう川崎といったらこれよみたいな、フロンターレではなくてももちろん構わないのですけれども、なんかそういうものというのは、ではどこから出てくるのかなとすごく思って、それに向けていく、例えば川崎というのは自治だよなというところに向けていくには何が必要ですかと、10年間ってすごく短いです。まちは10年つぶれたりしない。100年、200年、500年のまちづくりをしなければいけないのに、ではたまさか直近の10年で何をやるのですか。でも例えば自治のまちだよなと決めたこととか、あるいは文化のまちだよなと決めたことみたいなことというのは、10年たっても変わらないのだと思うのです。

今までは多分10年間で計画つくって、あ、これだめだね、また目標から変わってまたこうやっていく、そういうことがずっと起こって行って、大学のあれもいろいろあったのはありましたけれども、では何でそれが最終的なところまで行かないのかというと、こっちの大きい能動がないのだと思うのです。その大きい能動をぜひ市民会議が市民はこうなのだといいなとずっと思っています。それに向けて、では自治といっ

たって自治するためにはどうするのかと、自治を大事だと思う人はどうやって育っていくのかとか、そういう細かいというか、具体的な実現手法というのが議論されていくと思いますし、自治に向けた産業は何なのかとかというのも議論されていくと思うのですが、なんかそこら辺がちょっといつもあれも大事だよ、これも大事だよという話になってしまうような気がしていて、ここの大きい目標というのができればいいなと思っているのですが、いかがでしょうか。どうぞ。

市民委員

いや、質問の答えにはなっていないかもしれないけれども、1回ぐらいはちょっと発言を。10年後というのは、これは当たり前なことなのだけれども、僕は川崎には七つの自治があるというふうな言い方をきちんとして、先ほどから出ていたけれども、七つの顔がある、七つの区があるというのは、川崎らしさとは何かということをとことん突き詰めて、一つというのではなくて、川崎は区ができていった歴史的な背景からいっても、多摩川に沿って河口からずっと伸びていったという経緯からいっても、七つがそれぞれの顔、特徴を持っていて、それ全体が川崎なのだと。それぞれ色違いのだんご3兄弟というのがありましたけれども、だんご7兄弟でもいいわけで、どなたか言っていたのか、多摩川というくしが七つのだんごを突き刺して、それが川崎ですよとあって、色違いでそれぞれ特色を持っていて、そういう非常に複合性というか総合性、いろいろな要素が共存している、それが川崎という特色だという、僕はイメージとしてそこに絞り込んで、ほかいろいろ都市を見ましても、それほど七つも八つも特色を持った地域を抱えている、しかし多摩川が通っているというようなところ、なかなかないです。ないから僕は川崎というのは産業都市であって、公害も経験して……。

ちょっと脱線するけれども、公害の問題についても僕もいろいろ言いたいものだけれども、それほど負い目に感じて、公害のまち川崎に住んできて、肩身の狭い思いなんか僕はすることないと。高度成長は公害とくっついて両面です。高度成長のおかげで物的にもものすごく豊かになったのです。日本全国がみんな豊かになったのだ。それを一番根幹で支えてきた、蒸気機関車でいうかまたきをやっていたのが川崎で、川崎がかまたきやらなかったら高度成長という蒸気機関車は走らなかったのだ。そこにおれたちは住んでいて、それで全国津々浦々、そのぐらいのことを思って、それは確かに生活はいろいろ悪くなったけれども、でも一方で客室に乗っていた連中をおれたちが引っ張ってきたのだ、全国から川崎に

行けば何とかなるといって中学生、金の卵がいっぱい来て、そういう歴史があって、常に京浜工業地帯の時代の渦中に川崎がずっとあり続けてきた、そういうことを僕はある意味では30年ぐらいしか住んでいないけれども、一つの自負でもあるのだね。ひっくり返った自負というか、別にやせ我慢ではないのだけれども。

ちょっと話がそれたけれども、そういうぐらいの気構えで、僕は川崎って非常にそういう意味では多様な要素を同時に持った、一つの総合的複合都市という、そういうイメージをきちんと出していく、川崎に行けばいろいろな町の形、いろいろな町の生成発展した形態、プロセスを体験できるよと。七つの自治がある。それぞれ産業から北の方に行けば生田緑地もあり、バラ園もある、岡本太郎さんもあるという、その間に都心の川崎を横断している交通の結節点が幾つかあって、多摩川あたりになるともうJRも小田急も七つも駅があったりして、そこで非常に副都心的な機能を持っているとか、そういうイメージをきっちり。それをだれが治めていくかといったら市民です。先ほどから出ている区です。区への分権と区から多摩区で僕は20万人で都市マスをやっているの、都市マスというのは、ここで言えばほかの都市マスのメンバーもいらっしゃるけれども、この後をどうしていくのだ、10年、20年後をどうしていくのだということを、もう1年から2年かけて議論しているの、そこに福祉の問題とかさまざまな問題を抱える都市マスという議論をしているのです。それはそれぞれ都市マス全部七つ挙げてきたら、それぞれの区の特徴が僕はかなり出てくるのではないかと思うので、そういうものもきちんと総合計画の中に位置づけながらやっていく。

コンパクトシティという話がどこかで出たと思うのですがけれども、多摩区、区からいきなり住民が20万人いる。20万人は多過ぎる。だからコンパクトシティで幾つかのブロックに分けながら、そこに病院もある、介護保険の施設もある、学校もあるという、一つの小さなコンパクトなエリアを定めながら、その中で地域問題を考える。そこに住んでいる人たちが自分たちで自治と協働、自立と自治と協働と、元気でやると、そういうイメージをつくっていく。

それからビジネスの話になると、もうちょっと1回発言してまとめていって申しわけないです。コミュニティビジネスということ、ある程度これから考えていくことが大事だ。NPOとか。企業としてのビジネスまではいかないけれども、ボランティアでもないけれども、本当の身の丈に合った生活者としてのニーズ、それを満たしていく地域のエリアの人たちのコミュニティビジネスというのをどうつくっていくかという、それも僕は大事だ

と思うのです。それが一つの定年退職した人とか、いろいろいわゆる働き盛りの人とはまた違った意味での雇用もそこで創造することができると思いますので、コミュニティビジネスをどう地域の中で広げていくかということで、それを市民が担っていくという、市民と自立と協働、そうって七つの自治があるという、そういうイメージで10年後をとらえていきたいと思います。

長くなりまして失礼しました。そんなことを考えています。

座長

ごめんなさい、ちょっと私の方から。キーワードとして何書いてあるのかわかりませんが、まず川崎市全体をとらえると七つの区を守りましょうとだれも言っていません。七つの区は一つの特徴だと思います。それから七つの区というのは非常に大きな単位だから、もっと細かい単位に持っていかなければならない。それがコミュニティであるということも、かなり共通の認識ではないかなというふうに思います。さらにそのコミュニティもしくは区の中に入れるべきものというのはそれぞれの区でそれぞれの特徴が出てくるし、その特徴というのは今あるものから出てくるものもあれば、これから出てくるものもある。ここは総合計画の場とは別に、個別といたらいいのかわからないけれども、個別の地域福祉の計画を立てたり、それから区では先ほど紹介したように都市マスを立てたりしています。

この場としては、先ほど大枝さんからありましたように、川崎の最後の目標と10年先の目標というのをもう少し考えた方がいいと思います、この市民会議として市民会議らしさを出すべきかどうかわかりませんが、それぞれの区でやられていることは、多分重複するし、総合的に私たちいろいろな立場で来ている、いろいろな地域から来ているということ考えたときに、川崎全体を、残りの約30分の時間を、そういうところに目を向けて話す方がいいのではないかと。もともと何でこの議論をすることにしたかということ、この中間報告で19ページ、20ページの記述の中にある川崎を、たしか静岡だったと思うのですけれども、川崎という名前を変えただけでどの箇所も一緒ではないかと。これは行政が立てる施策だからある意味では当然そうなのです。だけどこの中から川崎らしさというのがないと、長い目で見て私たちがどこに行こうとしているのか、それが見えないということだったと思うのです。

また、行財政改革プランの中にも、市民がこれからつくっていくというくだりがありま

すので、そこを考えたときにいろいろな区の人たち、いろいろな立場の人たちが集まって川崎市全体を考えるとというのは余りないので、川崎のアイデンティティ、川崎らしさ、もちろんいろいろなものがあるけれども、そこに少し目を向けた発言をお願いしたいと思います。だから川崎らしさと言われたら先ほど何かだんご7兄弟という言い方もあるし……。

市民委員

いや、七つの自治がある。

座長

はい。一番言いたかったのは七つの自治ですね。それから多摩川がくしという役割はないと思いますが、多摩川にちょっと連ねているというところも一つの特徴、全部連ねているわけではないから、連ねているというのはよくないので、何かこの場はそれぞれの特徴を持ちながら、川崎全体としてどう考えるかという形の発言を、これからお願いしたいと思います。

市民委員

それについては、私は先ほど発言したつもりだったのですが、それでちょっとお聞きしたいのは、この間出ていましたこの六つの基本政策は実は七つではないかとか、先ほど議長は八つとおっしゃいましたね。

座長

七つです。

市民委員

七つですね。ということがこの間も出てきたのですが、それについてどうなのでしょうかということを確認したいのと、やはり私は全体の目標として人権と環境というのを申し上げたつもりで、人権ということで考えた場合には、福祉も教育も医療もまちづくりも当然そこにすべて集約されていくだろうということを考えて、川崎らしさというのは私は今までも人権というか、子供の権利とか女性の権利とか、いろいろやってきておりますから、せっかくですからそれを継続して、本当にこれは人間の権利なのだということで大きくう

たうのには最適ではないかと思ひまして、人権ということ。それから環境ももちろん人権に集約されていくことですが、非常に人間が人間らしく生きるために自然を大事にしていくということは、一つの人権と環境ということで二つ並べてもいいテーマではないかと思ひましたので、人権と環境と、単にサブタイトルということではなくて、10年間の目標ということで私はこれを話したいと思ひます。

それで、これについてもし抽象的で余りこういうテーマにしてしまうと、実際の具体策にならないのではないかという懸念があるかもしれないですが、そうではなくてこれこそを具体策に結びつけることが、今後の川崎のやっていかなければいけないことなのだというのを行政も市民もしっかり意識の底に根づかせるという、それが大事なのではないかなと逆に考えます。

以上です。

座長

まず事務局の方に、基本政策が六つなのか七つなのかということの確認をお願いしたいのですけれども。

企画調整課長

事務局というか、我々も決定というか、そういう形になっているわけではないですが、一応中間報告の中では六つのくくりというか、柱で一たん整理をしたのですけれども、市民会議ですとかたしか合同会議の中でもご意見があったかと思うのですが、いわゆる今中間報告で言うと六つ目の柱というか体系の中で、川崎の魅力をつくるとか育てるとか、音楽とか文化とか芸術ですとかそういったようなものと、それからきょうも議論がたくさん出ていますが、市民自治とか、あるいは区の機能の強化というか、区の自治の強化というのですか、そういう広い意味での自治という部分と、そこが一緒になっているのですが、我々の中でもそれ同じ政策の領域というか、体系としてなじむのかなというような議論が結構出ていますので、その辺についてははっきり分けるというふうに決めているところまではいっていないのですけれども、ちょっと座りが悪いといふかなじまないといふのですか、同じ柱というか体系にしたときに、そういう議論は大分出ていますので、その辺をもとにしてちょっと検討したいといふふうに思っています。

座長

簡単に言うと、6番目の地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくりは、このテーマはそのままだったとしても、これとは別に自治に関する、自治づくりとか市民自治というような切り口での施策を、今後は考えていく可能性があって、市民会議としては七つの施策があるものだと思って、その切り口で次回以降議論したいというふうに思います。

それではどうぞ。

市民委員

中間報告以降、そのままというのは市民会議は総合計画の枠組みの全体をあまねくやる必要はないのだという話があったと思うのですけれども、何か今度はこういった場が出てくると、その全部について検討しなければいけないような雰囲気になっているのですけれども、そうではなくてやはり市民会議は市民委員の立場で発想して、市民が考えた方がいい部分を、市民がそういう部分をやった方がいいのではないかということで市民会議とはあるような気がするのですけれども、そういう意味で前回都市のイメージを考えようといったのは、そういう目指すべき川崎のイメージを描いて、その枠組みで何か市民会議としては組み立てていくのがいいのではないかなというふうに思って私は発言したつもりだったのですけれども、ちょっと説明が悪かったと思います。

それ以後ちょっといろいろ考えてはいたのですけれども、頭が悪いものですからなかなか組み立てられなくて、昨日の夕方になってアンケートに答えていないよというメールが入って、慌てて、実はその最初のやつが届いてなかったのですけれども、慌てて返事を出したのがこのサブタイトル案の なのですけれども、ちょっと抜けてしまったので、「市民が支えあい」というところ、「市民と行政が支えあい」というふうにしてもらいたいのですが、川崎、都市のイメージを考える場合に、やはりある程度のほかとの差別化を図るという意味ですので、ほかでまねできない部分、つまり何かお金をかければできるものとかそういうものではなくて、川崎でしかできないものを根底に据える必要があるのではないかというふうに思いました。

それは私は50年以上川崎に住んでいますけれども、そういう中で急速な勢いで都市化が進んでいく中で、道路体系が変わったり、いろいろなインフラがどんどん変わって行って、昔のものというのがどんどん消えていってしまっている。自然もどんどん失われている。歴史的なものもなくなってしまっていて、ですからそういう部分というのは、それで

もまだ川崎市の場合ですと北部ですけれども、湧水があって、湧水があるために生物が守られていたり、いい環境が保たれていたりする。ところがそれも宅地開発の中で今もなお壊され続けているのです。そういうものを守れる、直接的にこういうのを守るための施策を立てるということではなくて、まちづくりの中でそういうことにきちんと配慮し、あるいはいろいろな制度なり何なりの中で担保できるようなきめ細かいまちづくりを展開できるということを、この「自然が息づき、歴史が薫るまち」という中に込めました。

それから「市民と行政が支えあう」というのは、自治基本条例の方でも行政と市民の協働ということはどうなっていますけれども、いろいろ論じられていると思います。それから市民の時代だとか言われたり、先ほど来人権が守られなければならない、人権というと、大体人権がどうあるかというのは入っていると思うのですけれども、というのはそういう意味での人の問題です。人間と自然、歴史というものが基本的な都市の財産、資源だと思うわけで、それをどういうふうに組み立てていくかということが川崎のイメージをつくっていく上で非常に重要なのかなと思って、こういうキャッチフレーズを出せということだったので、出させていただきました。

座長

いいです。

副座長

すみません。私は一つのイメージで、何か川崎のまちって10年後こうありたいよねと言えるようなのが、やはり後押ししていけるようなものであればそれはもちろんいいのだけれども、なかなか一つにまとまらないだろうと、これも事実だと思うのです。それで文化も教育も産業も自治も交通もってキーワードが幾つか出てきているのだけれども、ではそれって何のためかなと思うと、やはり岩田さんから出たのだけれども、人が暮らすということがいかに大事にされるまちかということだろうと思うのです。私はこの意見の中の一番で「にぎわいの生活空間を創造する」という言葉を出したのですけれども、要するに人がつながれる、あるいは人と話ができたり、孤独ではないということなのです。分断されない。

虐待とか子育てのお母さんたちが悩んでいる現状とか、老人が1人で孤食している状態とか、いろいろなイメージ、マイナスの暮らしの中で寂しい、つらい、そういうものを払

拭していくというのはどういうことかなというと、やはり豊かな生活がある、人として暮らしていくこの川崎のまちがいいよね、ここでずっと暮らしたいよねということが支えられているということが重要だろうなと思ったので、もちろん人権と環境がしっかりとみんなの中に認識されていなければ、このにぎわいの生活空間は創造できないのかもしれないけれども、また単なる産業ではなくて、安心安全の産業構造というのが公害を経験し、いろいろな先端企業が集合するこの川崎においては、こういう産業構造だからこそ環境においても配慮され、安心と安全が担保されるのだよというような、そういうモデルケースとなるような産業構造というのは川崎にこそふさわしいと私は思うわけです。

つまりは人が働いたりつながったり、壊れたり、あるいは人から愛されたりする川崎というのでありたいな、10年後はそういうふうなまちでありたいな。ヒューマンスケールで物を考えられるまち、異様な巨大な人間とはかけ離れたマンモスな、そういうまちではない。よく未来都市というものを見ると、どろどろの真っ黒な、そういうところに突然バットマンが飛んでくるみたいなの、そういうまちではなくて、開かれてヒューマンスケールがあって、自然が豊かでというのはどうやったら10年後の川崎につくり出すことができるのかなと、そのための基本政策であり、この基本政策にちりばめられている言葉は、私はどれも否定するものはない。七つの箱がそれぞれが人が人として暮らせる川崎のまちという、そういうものを目指している。確かにどこのまちでも言えることかもしれないけれども、苦しんできてマイナスのイメージを持っている川崎だからこそ、人が暮らしやすく私はずっと住んでいきたい町として居続けたいなと、そういう意味で「にぎわいの生活空間を創造し、安心安全の産業都市を再生する」という言葉を使ってみてみたいなと思ったのです。

座長

ありがとうございます。上野委員。

市民委員

今の伊中さんと発想的には非常に似ているところなのですが、私はその他のところの番も打ち出したわけです。「先端産業」という言葉はずっとありますね。では先端産業って何だと、じゃその逆は何だということと重厚長大だというわけでしょう。例えば化学というのはこれは先端産業ではないではないかというふうに思いますよ。ところがどっこい。み

んなそのところ、そのところにおいて化学会社、例えばそう言えば語弊がありますがけれども、三井化学とか三菱化学とか、住友化学というのがありますよね。そういうところは中身がみんな変わってしまったのです。昔のようなことでもうけは成り立たないわけですし、みんな技術的には最先端技術をやっているのです。したがって先端産業ではなくて、もう先端技術なのだ。「技術立国」という言葉があるように、「産業立国」という言葉ではなくていいと。したがって「先端技術を育て、豊かな生活空間のあるまちを目指して」というふうなサブタイトルにちょっとつくってみただけです。

先ほどから議論がありますように、いろいろな例えば地域の福祉だとか、それから医療だとか、それから交通のことだとか、それから環境のことだとかというものを総合的な言葉であらわしてみると、要するに生活空間、それを豊かな生活空間だというふうなことで表現すると、全部が入ってしまうというふうになるのではないかと思いました。これはどこかで聞いたような言葉かもしれませんが、やはり川崎らしさというものがあるとすれば、この技術というもの、先端技術というものは川崎らしさから取ってはならないものだと思うのです。やはり東京があって横浜があって川崎があるということになると、ではその中で何がらしさかという、やはり技術だと。これは否定できないことだろうし、これは誇り得るべきことだと思います。お医者さんもおっしゃったし、それから森さんもおっしゃいましたけれども、やはり技術なくして川崎はあり得ないのだということをきちんとこれを認識しなければならない。そういうものを育てていくのだということは、非常にこれ未来永劫、これは存続することであると思います。そんな意味でこういう一つのサブタイトル、案の中でいろいろなものがまとまってくるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

座長

ありがとうございました。高杉さんは何か。

市民委員

いろいろ考えていたのですが、この目標みたいなのも10年というのは結構すぐ過ぎてしまうし、なかなかみんな立派な目標で、みんなできたらいいなとは思いますが、みんないろいろと意見も違ったり、あと全部やるのは大変だなというのいろいろ

る考えていたりして、でもそう思うと夢の部分もなくなってしまうので、もうちょっと長期目標として10年より長いスパンのものを一つ考えて、10年をワンステップみたいな形で考えて、ここはできなかったけれどもここはできたよみたいな、少しでもクリアできれば張り合いも出てくるし、そういうふうなものもちょっと考えてもいいのかなとか思いました。

内容はどれもいろいろいいなと思って見ていて、もちろん地域中心というのもいいし、あと文化の内容とかそういうのも美術館に行くのも個人的にも好きなので、そういうのもいいなとか、いろいろ考えてはいたのですけれども、あと教育。ただそういうのも条例でいろいろやっても、現実的に何かでそういう例もありましたけれども、立派な評論をしている人が自分の子を書いて、私は子供がいないので余りわからないのですけれども、自分の子供のことになる今度塾に一生懸命にやる、それだとちょっと違ってしまおうし、だからやはりほかの国とかそういうところも連携して、そういういろいろな小学生なら小学生のアピールとかも、上のステップに行くときに評価されるように持っていくとかいうのも必要かなとか、あと川崎だけではできないことも連携していくとか、あとこの小さなプロジェクトと総合計画と、この間の基本条例、あれですらなかなかすり合わせが難しいので、横の連携もこれからは大事なのかなと思いました。子供だけではなくて高齢者の問題もいろいろあって、例えば高齢者と何らかの形で子供が触れ合う形になるとか。

ちょっと話がまとまらなくてすみません。細かいことと言うと地域とそういう連携みたいなのが大事なのだというのと、話をまとめると目標というのも長い目標と短い目標という見方でちょっと考えるといいのかなと思いました。

座長

ありがとうございました。

市民委員

時間がないのですが、よろしいですか。申しわけありません。この19ページ、20ページの資料1のところですが、いわゆる基本政策と言われているところ、ソーシャルポリシー全体の流れで、ここを人権、環境、自治という視点で意見がたくさん出ていましたし、私はこれを具体的に実現する。三浦文夫は前回のときに「経営」といいましたが、いわゆるアドミニストレーション。これをどう実現をするのだというときの手法として、これを

地域というフィルターを通しながら幾つかの施策にしていく。そのときにやはり今までの特定の考え方にとらわれた実現でいけば、実現恐らく税金に依拠した財政問題から実現できないだろう。

だから規制改革、公立でやっている保育所を民間にお任せをする、なるべく公を減らしていくという共助をきちんと市民と行政との間で契約をする。それは選挙という方法で契約ができるかと思えますけれども、その契約行為なしに、やはり上から押しつけても僕はできないのではないかというふうに思うわけです。三浦文夫が前回「経営」と申し上げたのは、経営というのは市場下のもとできちんとこれを実現するという意味で申し上げているので、企業の経営とは意味が違うのです。これを実際経営の視点で実現しようと思ったら、先ほど幾つかポイントで申し上げましたけれども、かなり今までとは違うシステムを入れない限り、これは今の延長線上で実現するのはなかなか困難ではないか、そのちょっと基本的な問題意識の中で地域ということを最初に申し上げたというふうにご理解いただければ幸いです。

時間超過しましてすみません。

座長

ありがとうございました。いろいろ皆さんのお話を聞く……、

副座長

ちょっといいですか。渡邊さんがおっしゃっているのは19、20ページの下の矢印の中の基本政策の実現に向けての中の右側に自治体経営下の観点からの取り組みというところに含まれる考え方なのではないかと思うのです。ですからこの基本目標と基本政策の関係図の中で、渡邊さんが提案していらっしゃる地域経営のシステムをちゃんとつくらなければこれは実現できないよということは、次の課題だと私は思っているのです。この基本政策実現に向けて、総合計画そのものをどう取り組んでいくかというときに議論すべき絶対大きな課題だと思うのですが、きょう議論しているのはこのまちづくりの基本目標に対して、私たちはその基本目標をどのようなイメージに置いて位置づけていこうかということとをきょうやっているというふうに思っているのです。ですから、地域という観点からまちづくりの基本目標はすべて地域のフィルターをかけ、あるいは地域経営のシステムを使ってやるということと、基本政策の実現に向けてどういう方法を使うかということは、結

局は同じことになるわけで、私が言いたいのはこの総合計画の市民会議において、まちづくり基本目標の総代となる、あるいは私たちがイメージアップさせてこの基本目標をもっと自分たちの身近に引き寄せて、私たちの目標にしていくための言葉、あるいは表現を探しているというのがきょうなのではないですか。

市民委員

ええ。そのときに僕は地域と申し上げたので、私が申し上げた地域は地域経営の地域ではないのです。

副座長

この下のこれではないのですか。

市民委員

違います。また機会があったらそのお話を。

市民委員

渡邊先生のおっしゃるのは、私もすごくわかるので、今自分でNPOで市民活動をしていますけれども、やはり時々すごくジレンマと理不尽に襲われるのは、なぜ私たちは行政との関係において対等ではないのかと思うのです。対等の契約を結べないということ。委託とか助成とかいろいろこちらはいただく立場でしかないという。それに対しては異論を唱えられないのです。これはおかしいと、私は自分たちのためであり市民のためにやっていることなのに、それを主張するということは私は自分の人権だと思っているのだけれども、主張するとお仕事をいただけなくなってしまう。これやはり基本的人権の問題ではないかなと思いつつ、非常に日々切実に感じているのですけれども。先生のおっしゃることが生身で感じてしまうので。

市民委員

はっきり申し上げますけれども、税のアドミニストレーションが機能していないのです。

市民委員

すみません。そういうことですね。

副座長

有北さん、それは2010のこのプランが大間違いしているのですよ。基本構想のところに人権の確保になっているのだよ。これ大間違いよ、憲法からも。だから与えるものになっているわけよ。

市民委員

そうなんだね。それでか。

副座長

都市づくりの基本理念のところに、「人間としての尊厳、人権の確保をあらゆる施策の基本とします」と書いてあるのです。保障ではないのよ。だから2010プランでやっている限り、それは……。

市民委員

保障じゃないんだね。確保しなければならない。

副座長

そう、確保。与えられるものなんです。

市民委員

すみません。

副座長

だから今度は変えましょうよ。

座長

どうもたくさんの議論が非常に多くて、私が皆さんの意識として基本的に基本目標に向けたところで考えなければと思っているのは、川崎らしさが必要だからきいています。き

っとあった方が役に立つ。皆さんを引っ張っていく川崎らしさというものを、きょうの時点ではそれを模索し切れなんでしょう。その中で出てくる大事な言葉は、先ほどの大下さんの方からあった、恐らくこの「七つの自治」という一つの言葉が川崎をあらわすし、目指すところも恐らくはあらわす一つの言葉ではあるけれども、ただそれがすべてではない。

上野さんからありました先端産業ではなくて、先端技術というのがこの川崎の特徴であり、ある意味では産業的にも経済的にもそれから意識的にも引っ張っていく部分なのでしょう。そのほかにもう本当に分野別に細かいことはたくさんあります。福祉、交通網、それから介護などといったものがあると思うのですけれども、さらにそのベースになるものを考えたときに出てくる部分というのが、人権と環境というのが個別の施策ではなくて、一人一人に宿っていなければいけないのだという事です。一人一人に宿っていったないから、有北さんが非常に強く言われている部分だし、それからほかの委員からもある意味で皆さんが言っているのは、何か自分が守られていないのではないかということ、一つ一つの発言の中から感じる場所があります。そういう意味で、それをどうやって表現するかわかりませんがベースになるが人権と環境になっています。口に出す人もいれれば出さない人もいるというのが本日のところ。

実際にそれを推進する大事な部分は、上野さんからありましたけれども、ここの市民会議の場で0歳から死ぬまでの教育の大切さをずっと言い続けていると思います。基本目標というのはある程度大きさを持ったもので、私が言ったのが決して結論でも何でもないと思います。ただ一応目標の部分というのはある程度本日議論して、最後にもう一度目標について議論しましょうということになっていますので、まず本日のところは多分不満はたくさん残って、あの座長は何を言っているのだというふうに思われるかもしれないのですけれども、議論、意識の交流が足りないというか、もう少し重ねないといけないのだろうと思います。

サブタイトルの議論というのは幾つか出ましたがサブタイトル、どんなのを候補とか、どんなイメージを持っているかということ、この後の時間で話したいと思います。だから総合計画のサブタイトルとは何かという観点で、またもう一度皆さんの意見をいただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。サブタイトルの候補というのはもう既にこちらの資料であります。皆さんからここに出ていないものも案としてあると思いますが、サブタイトルとしてこんなサブタイトルがいいのではないかとここから議論させてください。

市民委員

私、これの10番の「人間サイズのまち - 誇りある持続可能なまち」というのを出しました。先ほど来のお話の中で、伊中さんのおっしゃっていたヒューマンスケールということと非常に同じニュアンスを持って、そこが大事だと思って書きました。ということで、伊中さんはこういうことなのでしょうけれども、ヒューマンスケールというのがすごいやはり大事です。自分がそんな不必要な何十階建てのビルは要らないわけですから、そういう自分たちが本当に必要なもので、それで十分満たされていれば余分なものは要らないのだよということを、ちゃんと考えられるキーワードが入るといいなというのが一つで、私はたまたま人間サイズという言い方をしました。

もう一つの「誇りある」ということが、私はとても大事だと思っていて、福祉のまち、人権のまち、文化のまち、教育のまち、いろいろな形で大切なことがあると思いますけれども、たとえそれがほかの町より劣っていても、川崎でなければだめなのだよと、川崎は今ほっほこだけど、でもそこに向けて頑張っていくように、自分たち市民たちは力を出していくのだよというところは、やはりそういうのは川崎でなければだめだという誇りみたいなものがすごく大事かな。それは何を誇りに思うのかといろいろだと思うけれども、何か川崎にいることを誇りに思う、先端技術というものもあるし、すごく蒸気機関車のかまたきのまちというのも物すごく私は象徴的だし、心に響きましたけれども、そういう誇りを持つのだという、誇りということをちゃんと意識するということを打ち出せるといいなというつもりで、10番を書かせていただきました。

座長

ありがとうございました。ほかにどなたか。では指名していきます。鈴木さん、何か言っていただけないでしょうか。

市民委員

急に振られたので。サブタイトルということと10年後ということとを考えていて、ずっとこれなんかを見ていて、何となく歴史遺産とか文化遺産とか観光とか、なんかそういうのがちょっと抜けていたかなというふうにふと思ったものですから、さっき七つの顔の話が出ましたが、十一面観音ならず七面観音の川崎のまちでもいいのではないかと、それぞ

れがみんな違う顔をしているというのは、それなりに魅力的でいいのではないかなと思うのですが、その七つをつなぐ何かそういう川崎が熟れるようなキャッチフレーズがあったらいいかなというふうに思っていたのです。決して箱物の観光をつくれとかという意味ではなくて、今度大きなミュージアム川崎が箱物としてできるのですけれども、例えばその区その区で埋もれているような文化的遺産みたいなものがあると思うのですけれども、そういうものの掘り起こしで観光につなげていくようなことができればいいのではないかなと、何となくうちの多摩川エコミュージアムの長島保さんが毎日それを言っているものですから、ちょっとすり込まれたというところもあるのですが、そういうのもちょっと入れたい。言葉としては何となくまだ浮かんではこないのですが、そういうようなこともちょっとくみ入れてもらえて、キャッチフレーズをつくってもらえればいいかなというふうに思います。ですからさっき行政も入りましたよね。「市民と行政が支え、自然が息づき、歴史が薫るまち」という、このタイトルをもっとわかりやすい言葉でできたらいいかなというふうに思いました。

以上です。

座長

ありがとうございました。淀川さん。

市民委員

川崎には昔から歴史的に非常に産業が発達しております。大企業、それから中小の企業とか、非常に産業が発達していると思います。それとともに文化、いろいろな文化面で非常にこれも発達していると思います。それから今住んでいる人たちがその文化を大切にしている人たちも非常に最近多くなっていると思います。そういうような観点から、私はサブタイトル案の5に賛成しまして、少しちょっとアレンジさせていただいたのですけれども、のどころの「先端産業と文化が融合した都市」ということで、サブタイトルの案を出させていただきました。

以上でございます。

副座長

七つの区があって、七つの顔があってというので、私も七つの自治って、すごくいいな

と思ったのです。七つってにじだなと思って。「にじのまち」あるいは七つのプランというか、基本の政策があるではないですか。だから灰色で嫌だなと思ったから七色にしたいなという、レインボーカラーのまちにしたいなという気はします。川崎からにじをかけたいなという。それから私川崎モザイク都市と思ったときに、モザイクっていいような悪いような、もしかしたらすごく何かモザイクかけてわからなくするみたいな、嫌なイメージもあるなと思ったの。モザイクよりやはりレインボーの方がいいなと。にじのまちにしたいな。川崎から環境と人権ににじをかけ、七つの色で七つの区が際立っていく、そういう色のあるまちにしたいなと思いました。

座長

どうぞ。

市民委員

さっきも言ったのですけれども、私は川崎の人間ではなくて夫婦ともども流浪人間、根なしの人間なのです。ところで川崎にずっとここにいるというのがよく話題になるのです。川崎から東京の間を往復していただけたことだったので、川崎を知っていないというのもすごく大きいのがあるのですけれども、ずっといろいろなことをお聞きしていて、皆さんがおっしゃったことは要するにすべてそれをやらなければいけないことなのです。それらが出てきたことは出されたことはそれぞれほうっておいてはいけないことで、それをやらなかったらどうなるのという逆に思ってみると、どうしてもそれは行政、あるいは市民がやっていかなければいけない課題だと思うのです。だからそういうものができたということで、そういうものがすべてできていくということでもって、今伊中さんがおっしゃったキャッチの前に、住みたくなるにじのまち、住みたくなるまち川崎にしたいという、私ここに一生住みたいかなというのをよく我が家で議論するのですけれども、だから住みたくなるまちというふうな、それににじを入れていかがでしょうか。

座長

有北さん。

市民委員

すみません。私サブタイトルについての共通認識ができていないのかなと思ったのですが、抽象的なキャッチコピーにするのか、あるいは内容を即イメージできるような言葉にするのかということで随分違ってくると思うのです。にじとか言われてしまうと、何なのだという、それこそシティセールスのキャッチコピーみたいだなという気も、それでいいのか、あるいはもう例えば私はさっきから人権にこだわっていますけれども、人権という言葉がわかりにくければ人間の権利でもいいと思うのですけれども、人間の権利といったときに、すぐみんな身に覚えのあるものをイメージして、そうかこの施策は人間の権利について書かれているのだと思えるような、そういうサブタイトルにするのかということで、考え方が違ってくると思うのですけれども、そのあたりはいかがなのでしょう。

市民委員

具体的な言葉を選ぶ前に、今の有北さんの指摘をちゃんとしておくべきだと僕は思うのだけれども、この基本総合計画そのものの位置づけとしては、行政内部では今後10年間の施策を展開していくときに、常にこれがベースに上がって、非常に大事な位置づけがある。それは行政の中ではそうなる。総合計画で一般的にいいますと、これは総合計画を決めることというのを自治体としては決められているわけですから、ほとんどの市民は知らないです。どこに行っても自分たちのまちの総合計画は何なのか、まず僕もあちこち回っても知りません。サブタイトルをつける意味は何かというと、行政内部の位置づけで行政の皆さんはよくご存じで、施策にそれを反映させていく依拠するという意味ではこれ大事なことなのですけれども、一般の市民にも今後10年間の川崎というのは総合計画をベースにして、ここからいろいろな施策を展開していくのですよと、その内容とイメージが人々の一般市民の中にも焼きつきたいという、知ってもらいたいということが僕は基本にあると思うのです。それをベースにちょっと少し考えたいなということを思うのです。

それで話は全然違いますが、僕が川崎に越してきたとき、ごみ収集車が音楽を流してきたのです、山本直純さんの。これが毎朝来て、これいいなと自然に耳に入って、話しぶりが人との話題にもなるし。そこまで行かなくても今度の総合計画のキャッチ、印象に残ったり、そして人々の口コミの話題になるとか、そこまで行けば何かそういう話題性をきちんと出していく。内容もつかんでいるし話題性も出して、そして人々の口の端の端にのって伝わっていく。そのぐらいのことをしないと僕はサブタイトルつけた意味がないと思うのだ。そういう視点で何がいいかというと思うというか、そこを共通認識を持ってい

かないと。

もしサブタイトルをつけないとすると、こういう感じになるわけでしょう。川崎市何とか総合計画。これはちょっと総合計画とは何であるかとか、いろいろ説明してまた難しくなって、市民はなかなか受け付けてくれないと思うのだ。だからそのキャッチが唯一市民と総合計画と行政をつなぐかけ橋的なものに、親近感を持ってもらう、ああ総合計画ってそういうものだったのかと、今後10年間はこういうふうになるのかというふうにはしごをかけるような、そういう趣旨でいいのではないかと。そこもちょっと確認して、ではそのために言葉はどうするかとか、相手は市民だということをやはり今確認しておきたいと思います。

座長

では今提案がありましたので、ちょっと確認したいと思うのですが、この総合計画をより多くの市民に知ってもらい、ひいては市民自治に引き込むということを含めてこのサブタイトルを考えていきたいので、必ずしもセールスのキャッチコピーということよりは、いかに魅力ある目を引きつけるような内容を……。

市民委員

魅力ということが大事ですよ。そこから魅力があれば中へ入ってきてくれて、かなり難しいことでも見てくれるという面がある。入ってきてくれないとなかなかというところがあります。どこまでも続けていっちゃって。そういうだから内容の性格性、これ矛盾しているけれども中途半端に言った方がよく内容を理解してくれるとかいうこともあり得るのです。そういうこともあるので、その辺がちょっと。

座長

ということにしたいと思うのですが、何かそこに対しての意見がありますか。

副座長

2010のときは地球市民の時代における人間としての新たな創造、これ地球市民なんだよね。行財政改革のこれでは市民の視点、こんなまちに暮らしたいという、改革プランの中で役所が言ったんだよね。暮らしやすいきめ細かなまちづくりって、今度は市民の視

点というふうに変ったのだから、ここを評価してあげないといけないのではないの。

市民委員

よろしいですか。先ほど来僕これ全体を読むとやはり共助なのです。ニューパブリックをどう組むかということが市長から提案されたのです。僕はそのことは非常に重要視しますが、市民から提案しなければいけないのです。だから市民がつくる共助社会なのです。行政から与えられる社会というのは共助社会ではないのです。だから市民がつくるというところが効いたわけ。それがやはりこの地方自治法で昭和30年のときに改定された地方自治法でいうマスタープランというのは、戦略、ストラトジーの計画ですから、介護保険だとか他の計画は戦術ですので、やはり何か新しい視点、これからの川崎は変わるのだよ、やはりそれ市民がつくるということなのではないかと。僕は共助なのだというような気がするのです。市長があれだけしつこくおっしゃるといふ。

座長

私の進行と違う方向にいつていることに気がついていただければありがたいのですが、まずこのサブタイトルの考え方については、先ほど来魅力あるもの、市民を引きつけるものということで、内容を考えていくということによろしいですね。一応拳手はとらないで、反対意見はないので、まずそれを確認しておきます。それはもう多分決まったものだと思って松崎さん、それから渡邊さんから意見が出たのだとは思いますが。ほかに何か意見がある方、きょうはいろいろな案を出して行って、次の会、残っている3回の会議の中で、もう一度議論の時間をとって行くということをしてしたいと思います。森さん何か、短く。

市民委員

私もこの会に応募するに当たって書いたのが、「住み続けたいまち 川崎」だったのですけれども、これはいろいろ皆さんの議論を聞いていてああそうだな、ああそうだなとかいろいろあるのだけれども、やはり最後はそこだろうというふうに思いました。高橋さんも似たような意見を言われたし、ああそうだなということで。その上にいろいろ多分私はつけるだろうと。最後はそこ。その上にいろいろ自治とか何か共生とかいうのがついてきて、そこに住み続けたいまち川崎にしたいということなのですが。

座長

サブタイトルに関する議論はちょっとここまでにして、議論の中で少し行政の方から説明をいただいた方がいいと思います。総合計画とそれから自治基本条例のかかわりみたいなところ、特に七つの柱が自治基本条例とのかかわりもあるようなところ、あるようでないようなところがあるので、その観点で最初に説明いただいたと思います。改めて恐らく二つの車輪として位置づけているところがあったと思うので、再度総合計画と自治基本条例の策定の関係を少しご説明をお願いしたいと思います。

企画調整課長

非常に単純に言うと、総合計画の方はやはり政策の内容とか、あるいはハードもソフトも含めたということですが、例えばまちづくりの目標ですとか、そういうものを今回の場合は10年間の基本構想と、それに基づく3年間の自己計画戦略が中期戦略プランということで考えているわけですが、そういう政策の中身というか内容をその中に盛り込んでいこうということだろうと思うのです。それでそういう政策とか施策だとか事業だとか、そういうものを実施していくときの、きょうもたくさんご意見が出ていましたけれども、自治というかそのために一番ふさわしいというか、必要な仕組みづくりというのでしょうか、その仕組みの部分条例という形で自治基本条例の方は定めていくというのですか、自然体として規定をしていくと、そんなような関係になろうかと思えますけれども。

座長

本日条例というと、きめ細かいことまでは恐らくいかないだろうということです。自治の中で細かい条例の中で何百条もあるような条例というのは多分ないので、もう少し政策としてこれが市民自治ですよという自治条例でできるわけではありません。そこに考え方があってさらに政策が充実していくから、政策を考えるという部分も引き続きあるのだと思います。そのことだけを確認させていただきたいのですけれども。

例えば市民参加ということを決めています。市民参加というのは余りにも言葉があいまいで、だれが市民でだれがどう参加するかというところもきちんとはなっていないと思うのです。これから市民主体の市民参加ということ考えたときに、その部分についても

考えていかなければいけない。これまでの議論の中で例えば住民参加によるまちづくり条例とか、そういった言葉がこれまで出てきていますが、それは恐らく自治基本条例というものがあっても、政策として考えていかなければいけない部分だと思います。自治基本条例はその入り口部分ですよなのか、それともすべてですよなのか、すべてなのか、その辺についても少し多分言われた方が……。

企画調整課長

個別の名前をちょっとまだそうかもしれないですが、自治の基本条例という形ですので、個別の具体的な部分まで多分その条例の中に全部入れ込んでいくという形ではないのかなと思うのですが。そういう意味では座長言われたように、そういう具体的な政策というか、取り組みというのですか、施策というのですか、システムみたいなものはそれぞれ必要に応じてというか、個別に検討をして、また何らかつくなっていくという、そういう形にはなるのではないかと思いますけれども。例えば区のレベルでのまちづくりをもっと充実していこうといったときに、そのための具体的な施策を自治基本条例の中に多分全部盛り込むという形にはならないで、それは別途つくなっていくというのですか、そんな形になるのではないかなと思いますけれども。

座長

だから総合計画としては、それは政策として必要ですよ。きょう渡邊さんから何度もあった、例えば規制緩和、場合によっては国の政策を超えるような考え方も必要ですよというのが、これは総合計画の中で議論していくテーマだと思っていいということです。

企画調整課長

基本的にはそういう仕組みづくりみたいなことをやっていくというのも、計画の中に位置づけるというのですか、政策の中に位置づけるという、それもあると思いますので。

総合企画局長

ちょっとよろしいですか。この総合計画をつくるときにも申し上げたかもしれませんが、なぜ今総合計画をつくるのかという、2010があるわけです。それでまだ2010来ていないわけです。それは一つは非常に時代状況が大きく変化してきている。それ

はなぜかという、一つは分権というものが、分権化等も含めてやはり大きく変わってきているという、分権され始めているという、これから10年後に分権があるのではなくて、もう10年後は完全に分権社会になっているのだという、一つの大きな前提があるということと、それから高度経済成長が終焉して、右肩上がりが終わってしまったということの政治経済の問題、それはイコール財政の問題になるのですけれども、そのことが1点。

それから社会状況が大きく10年後にはもういろいろなデータとったとしても、これが社会に移ってしまう。それで先ほども教授の話もいろいろ出ましたけれども、そういう中では今までの形ではいつも持続的にできない行政ですね、そのことを考えた中で一つの新しい総合計画をつくらうという。ただその一つの中に今大きなことで言いました分権というのが当然入ってくるわけです。ではその分権はどういうふうな仕組みでこれからきちんと自治という形で市民がつくっていただけるのか、それを条例という形で行政、あるいは議会もきちんと認知して、みんなでそういう自治をつくっていくという、こういう二つの柱で今動いているというところなのです。

最終的にはまたこの総合計画の方は、今度は財政的問題も出てきますけれども、前回もいろいろお話がありましたけれども、ですから総合計画の中で、ではこの計画がすべて生かすものにするかということについては、それはまだ財政的な問題の中で3年間の重点戦略がまたいろいろなことが入ってくるという。それからその仕組み、確かに7区という話が出てきた中で、それではその自治なり分権なりがどういう形で保障され、仕組みとしてつくってくるのかというのが自治基本条例の中では出てきます。ただ自治基本条例の中で、ではこんなまちをつくるよということではなくて、みんなに自治を主体にしたまちをつくらうというのが条例ですから、その具体的なものは、むしろ具体的なものが基本構想、議会で議決してもらおうと思うと、基本構想の中に具体的なまちづくりのものが1点出てくる、それを今皆さんにもお願いしてあるわけです。それを受けて最後は実施計画になるという、こういう仕組みになるだろうというふうに思っていますので、ですから基本構想の部分というのは皆さんいろいろおっしゃったまちづくりの一つの理念というのが打ち出されてくるだろうというふうにお考えいただきたいと思います。自治基本条例にはそれは具体的には入ってきません。そういう仕組みになっております。

座長

わかりました。あともう一つ気になったのは、岩田さんの方からここにある必ずしも全

文について話さなくてもいいのではないかということがちょっとあったのですけれども、これだけ大事なことなので、次回は既に事務局の方で二つの日程でテーマを、ここ網羅的に話すことになっています。それはもう決まっているとしてしまいたいのので、そこの中でもう少し自由に発言していただければありがたいと思っております。決まったことなのでお願いします。

それでは長い時間ありがとうございました。次回は6月1日ですね。

市民委員

座長、これAセット、Bセットのアンケート結果がありますけれども、この日程で6月1日はAで6月19日はBになりますかということのを……。

座長

これは集計結果であって、もう少し資料の準備とか人数からいったらもうこれでいくのかもしれませんが、全員回答がまだちょっと得られていない状況でもあるので、これきょうの中間の状況だと思ってください。だから普通に見たらこのAセットが6月1日でBセットが6月19日だろうと思っていいのですが、ちょっと回答数が少ないので、もう少し回答を引き出して、それで決定していきます。決定は正副座長会議の中で決定し、連絡を差し上げますので、きょうの段階は途中集計結果です。

では課長にお返しいたします。

企画調整課長

どうもいろいろありがとうございます。また余り日を置かずに6月1日にお願いしますが、ぜひよろしく願いをいたします。それから毎回あれなのですけれども、きょうは資料コーナーの方にちょっと市も置かせていただいているのですが、いろいろこれは市で置いたわけではないのですけれども、大師の大開帳の関係ですとか、それから市民フォーラムの中間報告の関係ですとか、それから市の方からも新に地域活動のワークショップをやりたいということで、そのメンバー募集のチラシ等も置かせていただいておりますので、ぜひお帰りにごらんいただければと思います。

事務連絡等は以上です。

座長

ではお疲れさまでした。